

竹原市予算特別委員会

令和6年3月4日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和6年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第2号 令和6年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第6号 令和6年度竹原市介護保険特別会計予算
- 4 議案第7号 令和6年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算

【市民福祉部】

(令和6年3月4日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
市 民 課 長	内 山 修
忠 海 支 所 長	内 山 修
税 務 課 長	向 井 聡 司
地 域 づ くり 課 長	西 口 広 崇
社 会 福 祉 課 長	住 田 昭 徳
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀

午前9時56分 開議

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第3回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、市民福祉部所管の審査となります。

本日の審査は、一般会計、特別会計の順に行います。

これより市民課、税務課、地域づくり課関係の審査を行います。

市民福祉部長より担当部所管事業について説明を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 皆様、おはようございます。

委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、初めに令和6年度当初予算案のうち市民福祉部関係予算の新規事業及び特別会計について、別冊令和6年度当初予算案の概要により御説明申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここからは座って説明をさせていただきます。

令和6年度当初予算案の概要35ページをお開きください。35ページ下の段になります。

通所型・訪問型産後ケア事業でございます。

産婦の育児不安の軽減と児童虐待の予防を図り、子供の健やかな成長の促進と子育てしやすい環境を醸成するため、新しく通所型・居宅訪問型産後ケアを実施いたします。

母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導、心理的ケア、また育児の手技についての具体的な指導及び相談でございます。委託料88万3,000円でございます。

続きまして、36ページをお開きください。

家庭訪問型子育て支援ボランティア補助事業でございます。

子育ての孤立感や不安感の軽減を図るため、研修を受けたボランティアが訪問し、育児と育児不安を傾聴し、育児や家事、外出等の支援を利用者と一緒に行う家庭訪問型子育て支援ボランティアを支援するための補助金を交付いたします。家庭訪問型子育て支援ボランティア補助金21万4,000円でございます。

続きまして、42ページを御覧ください。下の段になります。

地域まるごと支え合い体制づくり事業でございます。

地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制の整備を行います。まるごと福祉相談窓口の設置、地域担当及び地域調整コミュニティーソーシャルワーカーを配置いたします。整備事業委託料に2,615万4,000円でございます。

43ページを御覧ください。下の段でございます。

就労に必要な実践的知識、技能等が欠けているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱いている、就労意欲が低下している等の理由で、就労に向けた準備が整っていない者について、就労に向けた準備を行うため、基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施いたします。

失礼いたしました。事業名が飛んでおりました。就労準備・家計改善支援一体化事業でございます。委託料950万6,000円でございます。

44ページを御覧ください。上の段でございます。

障害児支援体制強化事業でございます。

本市の障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援を提供する体制の構築を図るため、市内社会福祉法人に児童発達支援センター等の機能強化事業を委託し、地域の障害児支援体制を強化するものでございます。地域の事業所等への助言、指導、研修等の実施、障害が疑われるこどもとハイリスクなこども、家庭、家族のサポートでございます。障害者自立支援協議会の運営参画でございます。整備事業の委託料532万8,000円でございます。

46ページを御覧ください。上の段でございます。

地域生活課題に関する実態把握調査事業でございます。

複雑、複合化した生活課題であるひきこもりやヤングケアラー、ごみ屋敷、多頭飼いとといった社会的孤立世帯への支援を充実させていくため、その実態の把握に向けた調査を行います。調査委託料87万4,000円でございます。

7件目、最後でございます。58ページでございます。

上の段、戸籍システム等の更新標準化事業でございます。

システムを標準化するため、戸籍システム機器を更新するとともに、システム環境をクラウドへ移行した後、標準準拠システムへ移行します。整備委託料1,995万4,000円でございます。

0円でございます。

市民福祉部関係予算のうち、一般会計の新規事業についての説明は以上であります。

続きまして、国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

78ページ、79ページをお開きください。

令和6年度の国民健康保険特別会計は総額27億5,709万5,000円で、対前年度比、額にして1億3,378万6,000円、率にして5.1%の増となっております。

増減の主な原因につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

国民健康保険税におきまして、被保険者数見込み等の減により、4,502万6,000円の減となっております。

県支出金におきまして、保険給付費の増等により1億3,506万9,000円の増となっております。

繰入金におきまして、財政調整基金繰入金の増等により4,552万1,000円の増となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

総務費におきまして、国保被保険者証の廃止に伴う事務費の増等により477万9,000円の増となっております。

保険給付費におきまして、1人当たり医療費の見込みの増等により1億3,412万8,000円の増となっております。

国民健康保険事業費納付金におきまして、1人当たり医療費の見込みの増等により126万5,000円の増となっております。

国民健康保険特別会計についての説明は以上であります。

続きまして、介護保険特別会計について御説明申し上げます。

82ページ、83ページをお開きください。

令和6年度の介護保険特別会計は、総額が33億8,075万1,000円で、対前年度比、額にして1億8,475万1,000円、率にして5.2%の減となっております。

増減の主な要因につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

介護保険料におきまして、保険料基準額の減額により3,036万円の減となっております。

国庫支出金におきまして、保険給付費の減等により5,040万1,000円の減となっております。

支払基金交付金におきまして、保険給付費の減等により3,536万6,000円の減となっております。

県支出金におきまして、保険給付費の減等により2,784万7,000円の減となっております。

繰入金におきまして、一般会計繰入金の減等により4,089万7,000円の減となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

総務費におきまして、人件費の減等により1,961万8,000円の減となっております。

保険給付費におきまして、居宅介護サービス及び施設介護サービスの給付費の減等により1億3,957万円の減となっております。

地域支援事業費におきまして、重層的支援体制整備事業分を一般会計に移行したことなどにより3,803万7,000円の減となっております。

諸支出金におきまして、一般会計繰出金が皆増となっております。

介護保険特別会計についての説明は以上であります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

84ページをお開きください。

令和6年度の後期高齢者医療特別会計は、総額は6億1,175万3,000円で、対前年度比、額にして6,729万8,000円、率にして12.4%の増となっております。

増減の主な要因につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明いたします。

後期高齢者医療保険料におきまして、保険料率の増額改定等により5,301万3,000円の増となっております。

繰入金におきまして、保険基盤安定繰入金の増等により1,469万4,000円の増となっております。

次に、歳出について御説明いたします。

広域連合納付金におきまして、保険基盤安定分の増等により6,732万6,000円の増となっております。

後期高齢者医療特別会計についての説明は以上であります。

市民福祉部関係の当初予算案の概要説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

まず、歳入ですが、先日お願いしましたように歳入予算審査順序表、市民課、税務課、地域づくり課関係の歳入を一括で質疑のある方、歳入予算審査順序表によりますと1ページから4ページまでになります。その中で質疑のある方は、何ページということをお願いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この順序表に書いてある、予算書の19ページの、市民税の個人滞納繰越分でお尋ねしておきたいと思います。

ここに605万6,000円、市民税の滞納繰越しということがあるのですけれども、まさにこれは積算何人といいますか、滞納者が何人おられて、それで一つは人数と、最高でどのくらい滞納があるのかなというのが分かれば教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 何人でということですが、そこは今手持ちの資料でございませんので、申し訳ありませんが、お答えすることができません。

それから、最高でございますが、およそ50万円の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ちょっと待つて。人数は後で調べて報告できますか。

税務課長（向井聡司君） 時間がかかるので、難しいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 最高50万円というお話もありましたけれども、前回の、去年の決算を見てみると、一つは市民税で滞納者が299人おられました。それで、私が言いたいのは、その滞納された方の50%近くが、市民税でいえば50%近くが、年額所得が100万円未満ということで、そういった実情がありますし、それとあとペナルティーなので

すけども、去年の決算資料を見てみると、市民税でもペナルティーで差押えをされたりして、その差押えをされたうちの収納額といいますか、収納率、率でいえば約13%、差し押さえたけれども13%しか収納できなかったという現実もありますし、特に先ほど言った滞納者のうちのほとんど、277件が執行停止ということで、実質差押えもできないし、回収できないということで執行停止ということなので、要するに私が言いたいのは、滞納があるところを徴収するという面でこういった厳しい現実があると、生活状況があるという中で、生存権を脅かさないような滞納の取組が要るのではないかということについてお尋ねしてみたい。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 差押えに関してでございます。

市民税13%ということでございます。こちらは課税をいたしまして、様々な調査を行います。その中の一つが預貯金調査がございます。その調査の中で判断をして差押えを行っております。

例えば、10万円の方ですと、1万円しかない場合は執行率は10%となります。このように、差し押さえてもどうしても100%までにはいかないというのが現実でございます。

その滞納者が困るようございましたら、納税相談に来ていただいて、相談をしていただければと思います。そうしたら、いろいろな方法で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 納税相談のときに慎重に対応していただきたいのですが、そういった現実問題としては、先ほど申し上げたように299人、去年の決算の資料ですけども、299人が滞納されて、市民税でいえば執行停止が277人ということで、相当な方が実際執行停止、回収できないということで、たしかこの執行停止が3年続けば不納欠損という、これは税法上の処理になったと思うのですけれども、そこらの関係ですよね。確かに、厳しい状況で、課税ルールで課税した、しかし差押えもそういった状況、それでこちらの執行停止が実際相当数あるという状況では、これは慎重な対応をぜひ求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 税務課長。

税務課長（向井聡司君） 納税が難しい方につきましては、納税相談という場面がございます。その中で、家計の内容、中身にも踏み込んで相談を受けております。その納税相談から、個別の生活実態の内容について十分聞き取りを行いまして、事情をお聞きする中で、滞納処分を執行停止であるとか、分納の相談など、また生活環境によっては生活保護や生活困窮自立支援相談等、公的な支援への連携へつなげることも必要であるというふうを考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほか、歳入について質疑のある方おられますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳出に参ります。

57ページをお開きください。

57ページ総務管理費のうち、真ん中から少し下にあります2番行政連絡に要する経費、行政連絡に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

次は、69ページをお開きください。

コミュニティ振興費になります。

69ページ、1番のコミュニティ振興に要する経費、それから一番下にあります住民協働支援事業に要する経費、これは次の71ページまでまがります。

この1番と2番について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） お伺いします。

コミュニティ振興費に要する経費のうち、18番の地域自治振興交付金1,273万6,000円でございますが、これの各自治会等への配分する基準内容等について、分かれば教えていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域自治振興交付金ですが、これは均等割と世帯割というような形で試算をしております。均等割が年間5万円で、世帯割が1世帯1,000円

というような形で試算をしております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 毎年微量ですが交付金が下がっているという現状は、当然自治会へ入らない方もいらっしゃるし、今の人口減少でなるということなのですが、自治会もそうですが、地域においては今からコロナも明けて、しっかりと地域で活性化していくというためには、交流センターを中心に、自治会等も中心になっていただいて、交流センターを中心に、自治会の活性化を図っていかないといけないと思うのですが、令和6年度のそういう活性化のための取組についてはどのようにお考えかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 令和6年度の事業なのですが、令和6年度だけではなく、これまでも地域交流センターは事業としてまちづくりの推進に関する事業、また人づくりの推進に関する事業というような形で、人づくり、地域づくりを主に事業を行っておりますので、地域交流センターで地域の課題も含めて、教室あるいは講座を開いていくように考えております。ですので、自治会へ加入されている方、加入されていない方問わずに地域交流センターを利用していただいて、地域の活性化に向けて協力していただければというふうには考えております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私も交流センターを中心に地域を活性化するというのを、ぜひともそういう形でやっていただきたいということがあるので、その辺については、地域づくり課としても交流センターにしっかり力を入れて今後対応していただければと思います。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 住民協働支援のほうでお伺いします。

ページ数は71ページの自治サポート助成金で、こちら令和4年が長浜と福田、令和5年においては向島と中通ということでしたが、2地区。今回は宝くじの助成金のほうが1か所になると思いますが、その地域について教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 今回は榎町の自治会1件という形になります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

71ページをお開きください。

大丈夫ですか。71ページ。

上のほうにあります支所費、支所管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、その下のほうに行きます。

竹原市民館費なのですが、下のほうから2番市民館施設管理運営に要する経費、これは71ページから73ページにまたがります。

2番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

73ページをお開きください。

73ページ諸費のうち、3番の市税過年度償還金等に要する経費、5番の一般事務に要する経費、3番と5番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

79ページをお開きください。

賦課徴収費のうち、1番市税賦課徴収事務に要する経費、79ページから81ページにまたがります。

この1番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

83ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳費になりますが、1番の人事管理に要する経費を除いて、2番一般事務に要する経費、3番住民基本台帳に要する経費、4番戸籍システムに要する経費、続いて85ページの5番旅券発給事務に要する経費、6番マイナンバーに要する経費、2番から6番について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 3番の住民基本台帳に要する経費の18番コンビニ交付運営負担金についてお伺いします。

今年度の住民票等々の竹原市内の件数をお教えてください。もし分かれば、毛木地区も教えてください。

委員長（今田佳男君） コンビニの。大丈夫。

次年度の予算に入るから、予算の関係で。内訳とか。予算に絡んで聞いてやったらいいと思う。

委員（平井明道君） 内訳を教えてください。すみません。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） ただいまの御質問でございます。

竹原市においては、県下でも早い時期にコンビニ交付を始めております。マイナンバーが普及をしてきまして、本年度途中経過ではございますが、令和5年度の件数は、住民票等全てを含めて2,299件、現在1月末で申請をされているということでございます。3月まで行きますと、恐らくもう少し増えますので、恐らく3,000件ぐらいを見込んでいるということでございますので、市民課に来られる、窓口に来られる方の推計はおおむね2万件ぐらいの件数をさばいておりますので、おおむねパーセントでいきますと十四、五%ぐらいをコンビニがカバーしているということになるかと思っております。

ただし、いいことばかりではなくて、手数料が117円ほど、120円ほどかかりますので、そこはコンビニの取り分ということになります。250円になれば、その半分ぐらいはコンビニのほうへ流れて。失礼、117円がコンビニのほうに流れていくということになります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

93ページをお開きください。

社会福祉費ですが、一番下の6番国民健康保険事業に要する経費、これは93ページから95ページにまたがります。

6番国民健康保険事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

103ページをお開きください。

真ん中から少し下にあります10番老人保健事業に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

大丈夫。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

105ページをお開きください。105ページになります。

国民年金費のうち、2番の国民年金一般事務に要する経費、2番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

105ページ、人権推進費になります。

105ページ、2番の集会所施設管理に要する経費、次に参りまして107ページ、3番の人権教育啓発活動に要する経費、このうち18番の竹原市企業関係同和問題研究負担

金は除きます。4番の困難問題女性支援推進に要する経費、ここの105ページ、107ページ、2番、3番、4番について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 107ページの、困難問題女性支援推進に要する経費のところになります。

昨年まではDV等防止対策事業に要する経費といったようなところでの予算措置がされておりましたが、今年度はそのDV等防止対策のほうがなくなり、困難問題女性支援の推進ということになったのかなというふうに、この予算書を見ると思うわけですが、DVということに関しては別に被害者が女性だけ、女性という問題ではないのに、なぜこの令和6年度においては女性支援というところに、女性に特化したようなものの予算づけになっているのか、そのことについてお伺いをいたします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） この相談員さんがおられるのですが、これまでは婦人相談員という形で、売春防止法を根拠としておりました。令和6年4月からは困難女性支援法というものに移行ということになりまして、婦人相談員の女性相談支援員というふうな形に名称が変更しております。DV等防止対策事業に要する経費を、困難問題女性支援推進に要する経費のほうに移行というふうな形にはなったのですが、女性だけではなく、全体的に困っておられる方の支援というふうな形では考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 被害者がどうしても女性のほうが多いというその現実を理解をしておりますし、相談に対応する女性の相談員の方ということも、相談の内容にしても広がってきていると思いますし、より専門的な知識が必要になってくる、大変な支援員さんの対応だと思いますけれども、そうはいえども現在男性、女性ということなくという世の中の流れというか、それが私は全て正しいとは全く思っておりませんが、こういうふうにドメスティックバイオレンスということで、被害者の救済のため、できるだけ被害者を出さないための取組、そういう何がDVになるのか、そういったような活動もされている中で、なぜ今この女性支援という女性の文言を、DVを取り払ってまで女性支援というふうにしたのかがなかなか理解を私はし難いところであります。今までの事業がおおよそ女性に対するところが大きかったとは思いますが、私としてはこれが女性支援という言葉によって、男性の被害者の方の相談の壁になるような、そういうふうな懸念もありま

す。その点を払拭するために、こういう名称がついた中でも、被害者を救済する、男性の被害者を救済する、そういう支援をする体制をどういうふうにするのか、いま一度お伺いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 相談を受けたときに、女性が来られるほうが多いのですが、中には相談の内容によっては男性がDVを受けているというような内容にもなってきます。ですので、必ずしも女性に特化して相談を受けるということではなく、本筋というか、真実はどこにあるのかというところを相談によって見極めていくというような形になります。その結果、いろんな関係機関と連携を取りながら、よりよい方向に支援をしていきたいと。寄り添った支援をしながら、今後に向けて見守っていくというような形になります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 3番の人権教育啓発活動に要する経費のうちの7番講師報償24万円で、次年度のこの内訳について教えてください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） これは各地域集会所において実施している講師謝礼というような形になります。人権問題の研修を行ったり、それぞれ地域で教室、生け花教室とかというようなことをやっている部分に対しての講師報酬というような形になります。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） すみません、今ちょっと一点分からなかった。生け花報酬と人権教育啓発活動に要する経費、生け花報酬と、これはどういうふうに関わっているのですか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域集会所で行っている事業についての報酬というような形になります。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 地域集会所で行っている講習だということは分かったのですが、その生け花と人権教育啓発活動がどういう関わりがあるかということをお聞きしているので、そこを。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 地域集会所なのでですけど、地域の住民の社会的、経済的あるいは文化的生活の向上並びに改善を図るということを目的にしておりますので、それに対する経費ということになります。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 文化的なところを押し上げて人権教育を啓発するといったら、全くつながりがないとは言えないので、これ以上このことについて聞くことは控えますけど、もう一つ、結局こういう地域ごとに、昨年の決算でも指摘させてもらったんですけど、こうやって地域ごとにやっていくのも大事なのですが、次のページの109ページで人権センター費のところでもまた講師報償とか出てくるわけですよ。昨年の決算と同じ内容になるかもしれないですが、大体動員しても人が来なかったり、もうちょっと啓発、普及という形を考えていかなければならない。本当に昨年と全く同じことを言うようなのですが、では動員したらと言ったら、大体市役所の職員さんがばさっと押しかけてくるような形で、この集会所でやるのとは違いますよ、ばっと中央でやったって、結局市役所の職員さんはいつでもこういう研修が受けられるわけですよ。もっと広く市民に参加してもらえるような形をつくっていくことが大事だと思うのですが、その普及啓発の在り方についてお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 委員がおっしゃられるように、普及啓発というような形で、多くの住民の方にこういう講座とか講習とかというものに参加していただきたいというふうな形は考えております。ですので、参加できるように、どういう演題にして開催すれば皆さんが参加していただけるのかどうかというのを考えながら、令和6年度は考えていきたいというふうには考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 全体で言ったら24万円かもしれないですけど、せっかく予算を組んでやるのですから、これは税金なので、やっぱり多くの市民の方に聞いていただけるような講習会を開いていただけるよう要望しておきます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

同じく107ページ、人権センター費ですが、一番下のほうにあります2番人権センター事業に要する経費、続いて109ページにまたがりまして、3番の施設管理に要する経費、107ページ、109ページで、2番、3番について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 107ページの、人権センター事業費に要する経費の中の隣保館運営審議会経費委員会報酬7万1,000円ですが、この事業内容と事業効果についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 隣保館運営審議会委員報酬なのですが、これは市長の諮問に応じ、隣保館に関する重要事項について調査、審議するというふうな形で審議会があります。そのため、毎年開催しているということではございません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 吉名の隣保館について、4月から廃止ということですよね。いいのですよね。

これは総務のことなのですが、令和6年度の行政の新旧対照表の中には、吉名隣保館も入っているようなものを私にはいただいたのですが、このことについては総務企画ですから、また総務企画のほうへ新旧対照表について、隣保館が令和6年度も入っているということになっているような、これはなっていると思うのですが、それについて答えられる範囲で答えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 表がいつ作成されたのかは分からないのですが、この定例会において、隣保館の廃止条例を出させていただいて、その可決を受けて4月から廃止というような形になります。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 地域づくり課には関係ないと思うのですが、私らに出す前に新旧対照表（案）であっても、通常は正しくなるようなものを私らに提案していただくのが私は本位ではないかと思うのですが、その辺について、私らも決議しておりますので、ということは私らも見落とししたところはあるのですが、理事者のほうもその辺はもう少し慎重

に対応していただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 隣保館が今まで2つあったのですよ。人権センターも隣保館になりますので、その中で吉名隣保館は4月から廃止ということになりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

いいですね。

ほかはございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 107ページの、人権センター事業の男女共同参画推進協議会委員報酬で、この点で令和5年のほうは6万4,000円、令和6年度においては委員報酬のほうは5万7,000円ということで、こちらは委員数ということではなくて会議数もその数が減ったのか、この委員報酬の、大きい金額ではないのですけれども、その要因についてお聞きいたします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） この減額の理由なのですが、選出団体1団体を除いたということになります。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） であれば、その活動自体あまり変わらないということなのかなというふうには思いますけれども、先ほどのところのDVが困難女性支援というふうになり、直接関係というところではありませんけれども、令和4年の決算のほうでも少し質疑をさせていただきましたが、この男女共同参画推進協議会、こちらのほうもメンバーの固定化といいますか、なかなか、大切なことではありますけれども、昨年の活動の内容について、先ほど山元委員からもありましたように、様々な講習のものとか、そういったようなものがその事業に果たして適切かどうか、しっかりそのものに合っているのかどうかというところで見ると、4年の決算のときに聞いたように、少しそこは意味があるのかなというふうに私も感じました。

そういった中で、やはり男女共同参画といったようなものの名称というものはある程度必要なかなというのは理解しますけれども、今後さらに女性が女性であるということで、技能とか能力が同等であるにもかかわらず、男性優位というようになってい

る、そういうものは是正していこうということで、そこら辺はしっかり大事なところではありますけれども、今の世の中実力で判断をされているというふうに時代も変わってきていると思います。そういった中で、様々な委員さんのほうで、講師を呼んでの講座であったりとか、広報活動、子育ての支援、様々な多岐に活動はわたっていると思いますので、今後この協議会の中だけでなく、やはり他団体との共同で事業を進めていく、新しい風を入れて、現代に合ったような事業を実施していく必要が私はあると思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 男女共同参画推進協議会は、企画とかというのではなく、内容を審査するようなところでもあります。委員おっしゃられるように、いろんな活動ということに関しては、令和5年度に関しては一応事業所さんを回ってこういう講習とかというのがありますので、参加のお願いをしたり、また事業所の中でそういう研修というもので、どういった内容のものがあるのかという質問もありますので、そういうのに対しても連携を取りながら、いろんな講師の方を紹介したり、今言われるように、いろんな団体と一緒にあって、連携しながらやっていくということも今後検討していかなければいけないというふうには思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

109ページになります。

一番下の、後期高齢者医療に要する経費、1番後期高齢者医療に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

113ページをお開きください。

真ん中辺にあります、3番乳幼児等医療給付に要する経費、3番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

131ページをお開きください。131ページになります。

よろしいですか。

131ページ、保健衛生総務費になりますが、そのうちの下のほうにあります3番公衆衛生推進に要する経費、4番原爆被爆者対策に要する経費になります。この3番と4番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

133ページをお開きください。

健康づくり推進に要する経費になりますが、このうちの11番の手数料、12番の後期高齢者健診委託料、この2点になります。

この2点について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次、135ページをお開きください。よろしいですか。

135ページ、環境衛生費になります。

1番の地域環境衛生推進に要する経費、2番合併処理浄化槽普及に要する経費、3番生活衛生推進に要する経費、1、2、3番について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 地域環境衛生推進に要する経費の内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） この1番の内容につきましては、主に生活環境係が行っている事務でございまして、消耗品につきましては狂犬病関連の消耗品、10番の修繕料につきましては、これは主に公用車の修繕料でございまして、10番の光熱水費につきましては、我元行の電気代。11番の保険料については公用車の保険料。そして、12番の清掃委託料につきましては、これは我元行の墓地の清掃委託料。そして、26番自動車重量税は、

先ほど申し上げました公用車の重量税ということでございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） ありがとうございます。

我元行の次年度の事業内容を、現在の工事の進行状況を踏まえて教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 来年度の工事費につきましてはついてはおりませんが、本年度、令和4年繰越しの令和5年工事実施を今しています。これは、平成30年豪雨プラス令和3年の豪雨でかなりののり面の崩落がありまして、駐車場のほうにも落石がかなりあったということで、5,000万円ほどの予算をいただきまして今工事を実施をしております。

主な工事の内容ですが、のり面のコンクリートの補修につきまして、196メートルの延長でやっております。ほぼ完成しております。

その次に、市道につきましても園内道路につきまして舗装が小さいところは終わったのですが、メインのところ、市道がまだできておりません。こちらがもうしばらくかかるかと思っておりますが、こちらについてもほぼ完成を見込んでおります。

そして、順番が前後になりましたけど、樹木の伐採も28本、カイツカイブキにつきましては行っております。

その他、危険な井戸2か所を埋めまして、あと水道が来ていないところを1か所増設ということで、そういったところを今工事を実施をしています。

3月19日の彼岸までに間に合いそうにないのですが、年度末には完成を見込んでおります。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 合併処理浄化槽普及に要する経費の18番、毎年のように聞くわけですが、合併処理浄化槽設置整備事業の補助金でございますが、その事業内容についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 合併処理浄化槽につきましては、皆さん御存じのとおり対象区

域が決まっております。公共下水道区域には補助金の対象には、これは当たり前なのですが、ならないと。その他の区域、北部地域、吉名区域、忠海区域、その他もろもろありますけども、その地区の方は家を建てられるときに関連するものでございます。

この浄化槽、来年度につきましては、5人槽が9基と7人槽が2基というの見込んでおりますが、合計11基ということでございますが、これにつきましては新規の新しく家を建てられる方が対象になっておりませんので、そこは一つ非常に今住民の方から要望があるところでございます。

ただし、今年度は新規の方ではなくて、今からくみ取りから合併浄化槽、単独槽から合併浄化槽に替える方につきましては、従前の施設の撤去と宅内配管の補助を増やしております。これは1件42万円ぐらいの補助を追加するというところでございますので、こちらを今回新メニューとして入れているということでございます。

ただ、いろいろ御要望がある件につきましては、やはり新規に御自宅、新しく家を建てられる方が合併浄化槽をするときには、市からの補助が全くないということでございますので、こちらについては今環境省等の国の補助金を今研究しているところでございます。もし、メニューがはまれば、何とかその要件を拾って、市もお金を足して補助をしたいなと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後課長が言ったように、ぜひとも新規の住宅の方にもそういう補助が出るように、市のほうも努力していただきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 下垣内委員と同じ合併槽のところなのですが、これから新築を建てようとする方には補助金がないということですが、実際には竹原市に住宅を構えるということは、もう竹原市に骨を埋めるということで、これから固定資産税とか住民税とか、いろいろなものが市民の皆様から竹原市のほうへいただくわけですが、そういった方々のためにも、まずは合併槽の補助金を復活させるべきではないかなと。住民の満足度とか、市民サービスの向上ですよ。そういった面を考えれば、今市民が何を望んでいるか、今回の予算もそうですけど、本当に市民が望んでいることが本当にできているのかをもう一度再確認しなければいけないと私は思います。竹原市で恐らくここ数年、30件から40件ぐらいは新築があると思います。推移で行けば、ずっとそれぐらいのものが来ていると思

います。そこに予算をつけても、正直市民の皆様が喜んで竹原市に住んでいただけるなら、これはいろんなものを探してくる前に竹原市独自でもできるのではないかなというふうな思いがしておりますが、その辺についてお答えをお願いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員の御指摘のとおり、近隣市町でも軒並み新規の合併浄化槽のほうをもうなしにすると、要は国、県の補助が見当たらないというようなことでやっていないのですが、ただ今年、公共下水道が財源の関係もあって市域が狭められましたので、その他のところはもう合併槽をやらざるを得ません。必ずやらないと、今は法的になっています。くみ取りはなくはないのですが、合併槽が義務化されているということですから、合併槽は御存じのとおり、造ったら終わりではなくて、維持管理、運転費がかなりかかります。ですので、これは環境負荷のことを考えても、非常に管理運営ができていないと、結局は垂れ流しになってしまうようなこともありますので、せめて最初の建設のときには、移住・定住もさることながら、新しく家を建てようという方には補助金をつけるべきではないかという議論はかねてからございます。私が力がないものですから、補助金がついておりませんが、再度また財政課と協議をして、できれば早期に、多額の金額でないかもしれませんが、何らかの形で意思を、市としても姿勢を見せるということが大事ではないのかなとは思っております。すみません、余計なことまで言いましたが、よろしくをお願いします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） あまり私のほうから言うと、また余計なことが出てはいけなくて、程々にはしたいのですが、実際には下水道の範囲の縮小もされました。実際に、ここに一般会計から下水道には年間3億円、4億円というお金が入っているわけで、一般会計から入るということは、全市民に同じようにサービスができないといけないということもありますので、しっかりとその辺も考えていただきたいし、永久的なものではございません。40年、50年たったりしたときには取替えということも考えられます。そういった中で、今回そういったものには20件ぐらいの予算はついておりますが、今後ますます大きな団地が、40年、50年前にできた、造成した団地は、その時期がもうすぐ来ます。そういった意味も含めて、本当に市民のためには何が必要なのか、住民サービスが竹原市に住んでいただけるような、竹原市に住んでよかったと言えるようなサービスをしていただきたいと思います。できれば。

委員長（今田佳男君） 答弁ですね。

委員（高重洋介君） はい、部長さん、答弁をお願いします。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御指摘のとおりだと思います。皆様が竹原市に気持ちよく住んでいただけるような施策を取らなければならないと考えております。特に、この浄化槽に関しましては、いろいろ制度がくるくる変わってくるのですね。対象になったりならなかったりとか、新設は駄目であるとか、いろいろ国庫補助金制度のほうが変わってくるという反面、あります。それとは別に、単独市の予算でできる制度をつくることができればいいと考えております。制度に流されることなく、何が一番必要かということを考えて、今後の施策に持っていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その135ページ下にあります火葬場費、1番の火葬業務に要する経費、2番斎場施設管理に要する経費、2番の斎場施設管理に要する経費は137ページにまたがります。

この1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 昨年の決算のときにも聞いたのですが、この火葬場に要する経費のところですが、指定管理料、この1、273万円のうちの維持管理とか、備品等々が約700万円ぐらいとかということで、これは人件費が500万円ぐらいしかないというお話でしたが、このたび広島県の最低賃金も970円というようなところへ来ております。そういった中で、決算のときに聞いたときにはほぼ毎日、年間400体というようなことで稼働しているということで、実際にこれは2人が業務について、最低賃金を守られるのかどうか、その辺をお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） この予算の内訳から御説明させていただきますと、1、273万1,000円ですが、この指定管理料につきましては1,137万5,500円プラス今回は電気代も、コロナ後のウクライナ戦争によります電気代の高騰によりまして、135万5,000円ほどプラスをしております。先ほど委員さんが言われましたように、人

件費につきましては510万円ぐらいの金額になっています。そうなりますと、勤務時間がまちまちでございますが、おおむね11時半ぐらいから点火をしますが、10時ぐらいにはもういらっしゃいます。そして、2時ぐらいに火葬を終わって勤務を終えられるということで、正味4時間ぐらいの勤務でございますけども、前後を入れますとお二人で勤務をやるということになりますと、かなりの単価が安いということになるかと思えます。指定管理で枠が決まって、負担行為で決まっておりますけども、今後業者さんの御要望をお聞きしまして、本当にこの人件費が永続的に安定的に勤務にとって影響がないのかどうかというのを、今年度聞き取りを予定をしております。

すみません、私からの説明は以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 5年間の指定管理ということで、なかなか途中で変えることも難しいのもあるのかもしれませんが、多分恐らく、もう一年、二年したら、またそういったことになって、指定管理のあれになってくるとは思います。聞いた話では、三原も指定管理を同じように受けていて、人を上手に回して何とかやっていますとの声でもあったのですが、それにしてもそこに人件費だけではなく交通費も関わってくるとは思いますので、その辺もしっかりと考えて、新しい指定管理のときに、業者泣かせではいけないので、安かろう悪かろうではいけないので、そういった面もよくよくお考えいただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 答弁いいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

139ページになります。

毒ガス障害者対策費になります。

真ん中辺の1番毒ガス障害者対策に要する経費、2番毒ガス資料館管理運営に要する経費、1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 2番毒ガス資料館管理運営に要する経費の12番毒ガス資料館指定管理委託料が、今年が336万円で、次年度が450万円で、116万円近く上がって

ますが、この理由について教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） この毒ガス資料館の管理、これは指定管理で5年間で指定管理運営をしていただきました。先日も議案にも上程させていただきましたが、また5年の追加ということでお願いをしております。

このコロナ禍の5年間というのは、非常に大久野島にとっても歳入不足ということもありますが、運営が非常に厳しかったということをお聞きしております。それに向けて、5年間の人件費のコンクリートというのは、昨今の人件費の高騰にはとても追いつかない。結果的には人材を確保することが、休暇村さんの従業員さんの確保というふうなことで非常にリンクしておりますので、結果的には縮めて言うと、休暇村さんが全部やっているということになっております。そういうことの実態をお聞きしました。その実態をお聞きした上で、市としては歳入が500万円程度ございますので、そういったところの経費を充てて、そういった処遇改善を行う必要があるということで、この5年の節目に人件費を90万円ほど充てさせていただいたということでございます。

大久野島の資料館は、360日ぐらい開いています。ほとんど休みがございません。非常に回転率もよろしく、大久野島のメイン施設になっておりますので、これについては市としても今後もう少し取組を強化して、施設の展示をやり替えるとか、そういったところもやっていかないといけないと。今年は皆様の予算をいただきまして、LEDの改修をさせていただきました。先日完成をいたしましたので。今後もしっかり休暇村の施設改修もしくは処遇改善については、皆様とお諮りしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そうですね。本年度LEDを施設工事でやるということで、結構な予算額で、500万円ぐらいだったですかね。結構な予算額だと、それが完成したというのはいいこと。

それと、さっき課長の答弁でちょっと気になったのですが、休暇村の善意に頼るって、公的な部分が善意に頼って民間業者に負担をかけたらいけないと思うのですよね。それで、今回116万円上げたということで、これでその善意の分に報いられたのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） すみません。善意というのは、私の言葉が非常に相手に失礼であったかもしれませんが、結果的にそうなっているということでございまして、休暇村さんにとっても、当初市が管理しているときには非常に開館の時間が短いであるとか、お客さんが多いときに開いていないとか、いろんなことがあって手を挙げられた経緯がございまして。お客様がいらっしゃるのに、毒ガス資料館が開いていないということになるので、休暇村としてはどうしても一つの市、来られた来島者の満足度を上げるということで受けられたという経緯がございまして、結果的にその善意に甘えていたということが現実かなと思いますので、今回反省をしながら、皆様には予算の増をお願いしているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 山元委員と同じところで質問させていただきます。

大久野島の資料館が朝9時半から4時ぐらいだったですかね、たしか。ほぼ年間12月30日から1月4日ぐらいまでが休館ですが、もう350日ぐらい開いているということで、これを計算したら1年間で2,625時間ぐらいの時間なのですよね。これを何人でやられているのかなど。今、最低賃金が先ほど言いましたように970円であれば、2人では結構厳しい金額になりますよね。その辺がどうなのかなというように思いで、その辺を質問させていただきます。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 常駐はお一人でございます。ただ、お一人だとお休みとかもありませんので、実質はお二人でローテを組まれている。実質はその会館にいらっしゃるの一人だけけれども、もう一人の方と半々で勤務をされているということで、実質賃金は一人分ということになっています。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） コロナが明けて、これから観光客も戻ってきておりますし、これからまた時季もよくなるので増えてくる中で、資料館に行かれる方も増えてくると思います。そういった中で、一人で今おられるということで、大変な苦勞をされるなということもあるし、今後やはり先ほども火葬場のところで言いましたが、結局建築業界でいえば下請泣かせではいけないのですよね。やっぱり皆さんに喜んでいただけるような、市がそんな無理をさせて受けさすようなものではなくて、やっぱり皆さんが喜んでいただけるよう

な、少しでもそういった働く場所も提供できるようにしていただきたいと思います。

どちらにしても、これからどんどん観光客に来ていただいて、大久野島の資料館にもたくさんの人に来ていただくためにも、充実したものをつくっていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 毒ガス資料館につきましては、非常にコロナ前はうなぎ登りの来館者が来られておりまして、歳入が500万円を超えている状態でした。今はちょっと、それには若干及びませんが、ただメイン施設であることに変わりありませんし、先人の方が苦勞して造られた施設でもございますので、今後市としてももうちょっと展示の中身、もしくはガイドの育成、そういったところが非常に大事であるかと思います。

資料館の館長さん、そこにいらっしゃる方が外の施設のガイドをするわけにいきませんので、実質は島内の案内は休暇村の方がやられているということが現実でございます。

そうしますと、修学旅行生とかそういった方が非常に研修で来られることが多くて、ぜひ毒ガス資料館を原爆資料館に負けないようなものにしていくためには、学芸員の配置であるとか、そういった行政としてのクオリティーの問題を上げていかないと、先ほど委員さんが言われたように、休暇村頼みでは、休暇村の人はホテルマンの方ですから、実質のところは違いますので、実際のところは。行政としてはそういうところをしっかりと、またこれは余計なことを言っていますけれども。

すみません。やっていかないといけないと思います。すみません。失礼しました。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下の公害対策費、1番の環境審議会に要する経費、2番の公害対策に要する経費、公害対策に要する経費は次の141ページの上段までつながります。

1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 公害対策に要する経費、12番の水質分析とか調査業務委託料、今年は分析委託料を細かく分けて出されているのかなと思うのですが、その水質分析と調

査業務委託料199万3,000円の事業内容についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 竹原市におきましては、環境基本計画におきまして、市内の水
域の分析を計画にやっております。川で行きますと、まず田万里川、そして、田万里はこ
れはかなり上流でございますけど、田万里川。そして、賀茂川で行きますと宝貴橋、西野
町ですね。そして、葛子川、これも新庄の奥になるのですが、権現橋。そして、本川、
そして仁賀の上流の荒谷川という、これは河川ですね。その他にも、電源開発さんである
とか、一般の企業さんとか、最終的には賀茂川河口下流、そして海と、ハチの干潟、これ
は賀茂川の河口なのですが、この海を調査を毎年、年6回やっております。調査項目に
ついては16項目でありまして、BODとカドミウム、全シアン、六価クロム、そういつ
たものを16項目に分けて検査をしているということでございます。

今のところ、調査結果について異常はございませんが、異常がありますと原因分析等の
動きになっていきます。なぜ川の上流にこういう調査項目があるかと申しますと、そのさら
に上流にそういった原因の施設があるということでございますので、これは今も三原市に
おかれて苦労されている話は、以前我々でも毎日そういった話が、川のほうからの苦情は
あることもあつた。原因は分からないのですけれども、そういったところもありますの
で、そういった特定ができた場合は、しっかりそういう発生業者に対して指導をすると、
県と一緒にやっております。ただし、今のところそういった人体に影響があるような数値
基準を超えるようなものはございません。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 年に定期的に6回、今言われたところでやってくるということ
ですが、当時は市民の方からここは汚染しているのではないかと、いろんな状況は市のほ
うに入ろうと思うのですが、そういうときの対応はどのようにされているのか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 多くの場合は、原因、その発生源が分からないといいますが、
泡が出たり、そこがどこかというのがちょっと分からないことが多いですが、苦情があつ
た場合はその周辺調査、あと広島県に報告というようなことを一緒に動いていることが多
いです。非常に苦情の中で多いのが、まだ単独槽でいらっしゃる家が多い関係で、生活排
水が垂れ流しになったりする御自宅もあつて、そういった家の排水がたまって大雨のとき
に流れ出すというようなケースが、私が3年ぐらいここにいますけど、そういったケース

が多々あったかと思えます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最後の質問にしますけれども、今三原のこともちょっと言われました。本郷の産廃場のことが当然あると思えます。その中で、賀茂川をやっていただいているというのがあるのですが、あそこは当然新庄の椋原川が最初の上流だと思いますが、多分竹原のほうの開発もぼちぼち、本郷の産廃も始まっているのではないかと思います。今後そういうことがあったときに、今以上に調査等を毎月のようにしていただけるかどうか、最後にお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） もう部長のほうから議会答弁もかなりあったかと思うのですが、三原市さんと連携して動いているということでございます。今後、新庄町の椋原川にそういった水が出るようなことになると、非常に我々としてはもう一本また増えたような感じになりますので、調査業務はもう至急やるということでございます。

昨年も1件井戸水の検査をしてほしいという件がございましたので、これは井戸、一般の方でしたけど、井戸水を検査して、今のところは全く異常がないということでございます。あの地域の井戸水の検査はもう3件ほどやっておりますので、そのデータを持って今後の動向をしっかりと監視するということが大事だと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も公害対策の水質分析のところ、ちょっと産廃場に関わる分ではなくて、今定期的に分析されて、異常はないということで一安心というのがあるのですが、例えば16項目の中にその調査項目が入っているかどうかを含めて確認になるのですが、これは例えば先日新聞を見ておりましたら、東広島市で有機フッ素化合物の汚染、指針値の300倍ぐらい井戸水にあったということがあったもので、これが今さっきの賀茂川の中で定期検査をやられているわけですから、そこでこの16項目って今言われましたけど、例えばこういった分も入っているのかどうかを確認をしておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 東広島さんのほうで流れ出たフッ素化合物につきましては、うちのほうでは検査項目に入っておりません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） できたら、この新年度予算で、5年度は入っていないのでしょうかから、6年度予算の中に今入っていないということですから、ぜひそういった、いろいろ東広島だけではなくて、市民も竹原市内もいろいろ大きな水源が、賀茂川とかそういうのがあるわけですから、ぜひそこらの調査は可能なのでしょうか。実施してほしいなと思いますけども、可能なのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さんのおっしゃられるお電話をいただいておりますので、一般の方からも、竹原市は大丈夫なのかという意見もいただきましたし、先日も、昨年、西町のほうで魚が大量に亡くなって、その検査もさせていただきました。客観的なデータをお示しすると皆さん安心されますので、委員さんが御指摘されたことはごもっともだと思いますので、予算の範囲で何とかその項目は入れるかどうか検討してまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

いいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

145ページをお開きください。145ページになります。

清掃総務費のうち、2番の廃棄物減量に要する経費、2番について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 資源回収について報奨金、昨年より少し単価が、予算が落ちているのかなど。コロナ禍でなかなか資源回収ができていないところ、コロナが明けまして、実はそこで再開ができない学校等々があるというふうなことも聞いております。

やっぱりリユースの観点から、そういったものを大事にするということは子供たちの教育の一つでもあるのかなというふうな思いがあります。また、これが昨年の予算のときに聞いたときには、回収業者のほう、もう市内の業者だけというふう聞いております。できれば、たくさんの子供たちに資源回収をしていただいて、そういったものを大事にするという教育と、市内の業者さんを大事にするといったことでも大事だと思いますので、ぜひ今後とも続けていって、もちろん各学校にできるだけこういうことを、確かに安全性も

問われるとは思いますが、市からも進めていただきたいと思いますと思うのですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 我々はリサイクル率向上というのはもう環境基本計画にも定めております。確かに、リサイクル率は上昇はしているのですが、残念ながらこの資源回収につきましても、数字が極端に下がっているということがございます。

ピークは、平成29年の頃は8団体で160万円ぐらい集められてと。実績が。もう今年の見込みでいいますと、R5年の直近で9団体で36万円というようなことで、もう130万円ぐらいは下がっているというようなことで、なぜこの減っているかというお話を聞きますと、もちろん子供さんがいらっしやらないので保護者も少ないということもあるのですが、例えば軽トラを持っていないとか、いろんな要件等もありますが、資源回収に対しての考え方、そういったものが希薄になっているのかなと思っております。

ですが、今後は学校を通してぜひ資源回収をしていただいて、そういった機運を醸成するような我々の取組、姿勢を示していくことも大事でありますし、捨てるのではなくて、昨今他市町でやっておりますようなリユースのほう、先ほど委員さんも言われたような、そういったことも考えていかなければならないのかなと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 課長が言われるように、軽トラがないとか、そういった問題も出てきますし、安全性から親が主になってというところもあると思いますが、子供会に原資が入ってくるわけですし、また最近ではコミュニティ・スクール、地域で盛り上げようということであれば、こういったものを地域でコミュニティ・スクールを通じて地域の人たちが協力して、そういう車両の提供とか、お手伝いをするとか、そういったことでまた地域が一つにまとまるのかなと。

ある竹原の団体では、制服リユースを12月からされております。これは好評で、50着ぐらい今集まって、割と欲しい方が来られたりとか、そういったこともやられて、またこの団体が他市町の団体からどういうふうなやり方でというので、これは割と県内に広がりつつあると聞いておりますが、そういった物を大事にするという、リサイクルとリユース、リユースというのは受けたものをそのまま使っていただけるということなので、できるだけ進めていっていただきたいと思いますというふうに思います。何かあればお願いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 減量化にも期しますし、まだ使えるものを捨ててしまうというのは非常にもったいないと思います。日本人の気質に合っていると思いますので、ぜひそういったような取組を行い、回収業者の方も今回竹原市の登録業者に限っておりますので、出すと竹原市にまたお金が循環するということになります。他市町に流れていくことはないのです、ぜひこの制度を利用して、学校の経費とか子供会の経費を捻出する財源にしていだければと思います。よろしくをお願いします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今のところなのですけれども、予算資料も出していただいているのを見ているのですけれども、24ページと25ページの今までの市の取組の資料を出させていただいて、ちょっと気になったのが、先ほどリサイクル率のことを言われましたけれども、これまで2020年、21年、22年でこのリサイクル率が上がってきて、22年度のリサイクル率が23.8%というふうになっているのですけれども、気になるのがその下のリサイクル率の目標ですよね。目標が上がっているのに、この令和17年度までのといったら、21.4%下げるようなことになっているのですよね。これは率直に言えば非常識ではないかなと。環境のリサイクルをどんどん上げて、さっきのいろいろな事情があって、問題があったらそこに支援して、リサイクルを上げていくということが基本でなくてはいけないと思うのですけど、その点どうなのですか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さんの御指摘のとおりだとは思いますが、そこといいますか、我々が考えた想定以上のリサイクル率の上昇ということで、これは市民の方がリサイクル率に加担していただいているというのもあるのですが、大きな要因は中央エコパークの工場が山元還元といいまして、三井金属さんも協力してやられているのですけど、貴金属の回収をやられておまして、そういったところも今の先進的な取組でリサイクル率が上がるのと、最終的にそういった廃棄物が出てこない状態で、出てくるものをまた道路材とかに使うということで、そういったこともリサイクル率が上がるということで跳ね上がっておりますので、我々が想定している以上のリサイクル数字が上がっているということです。ですので、我々が取り組んでいる皆様に分別をしてというような話ではないので、この数字はまた今後訂正するような、上方修正するような、中央環境さんとの話をしたいと思っています。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひそういったリサイクルは、今は竹原だけではなくて日本全国、世界的に見ても、環境負荷への低減を図るという面でも不可欠なことなので、ぜひ下げるのではなくて上げる方向で、そのためには何が問題なのかということで支援してもらいたいということが一つと、関連の分ではこの資料を見ていると、24ページの予算資料のところを見ていると、廃棄物そのものが人口減少に比例して減っている、人口減少の率として減っているというのは、これは人口が減ったから廃棄物が出せない、1人当たりのを見ても、人口が減ったら廃棄物そのものが減るといえるのは理解して、その方向はいいのですけれども、逆に言えばさっき言ったもう少し積極的な3R、そういったやるためには、分別収集が徹底化、前から私はずっとこれを言っているのですけれども、分類を徹底して、それをお願いしておいた市民に対しては、今までぱっと燃やしていたのがこれを分けるというのは苦勞も要るのですけれども、しかしそれはやっぱり今の資源とかいろいろ3Rの循環型社会というものの理念から見ても逆行することなので、ぜひそういった分類を含めて徹底を細分化する、ここにはいろんな市民の理解が要るから、一長一短には行かないのですけれども、基本的にはそういう3Rの循環型基本法の理念を具体化するという面では、これは市の今この実績を見たら、人が減る、その分減っているというのは分かるのだけでも、本来きちっとこの3Rをすれば、もっと減らすことができるのではないかなということについてお考えを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 先ほどもほかの委員さんからありましたが、確かに分別徹底、3R、特にリユースであればすぐに横流しで使えと、再生するという、廃棄物につながらないことになりますので、ぜひそういったところの啓発、啓蒙、そういったところをやっていききたいと思います。一方で今窓口で非常に相談が多いのが、終活といいますが、空き家の掃除をされるということが多うございまして、我々が今一番事務で多いのがそのケースです。1棟分のごみが出てくるということになります。家1棟ですね。家1棟エコパークへ持っていくという、ごみをですね。軽トラで何十往復もするというようなことが今増えていると。災害が終わったら、今度は終活が増えているというような状況があって、非常にごみの量が増えています。生活のごみよりも。ただ、そのごみを出すなというわけにはいきませんし、我々が絞れば絞るほど不法投棄が増えるということになっていけませんので、そういった事情も御理解いただきながら、そういった委員さんが指摘されたようなリユースの取組を進めていきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下になります。塵芥処理費、1番の塵芥収集に要する経費、2番の広島中央環境衛生組合に要する経費、この2点になります。

質疑のある方。

平井委員。

委員（平井明道君） 広島中央環境衛生組合に要する経費の中の、広島中央環境衛生組合負担金の内訳を教えてください。

委員長（今田佳男君） 内訳が出る。

市民課長。

市民課長（内山 修君） まず、安芸津環境センター費が165万9,000円、そして竹原安芸津最終処分場費、これについては1億4,271万4,000円、竹原クリーンセンターが165万7,000円、広島中央エコパーク建設費48万1,000円、これは割り勘ですね、市の。そして、広島中央エコパーク管理運営費1億4,714万9,000円。公債費8,801万9,000円。予備費16万2,000円になります。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） すみません、ありがとうございます。

吉名の方から聞かれたので聞いてみるのですが、この吉名の焼却場跡地の利用計画は今後予定されているかどうか教えてください。

委員長（今田佳男君） ちょっとこれはあっちの話になるから。

委員（平井明道君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） いいですか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 塵芥収集費用の18番、ごみステーション整備費補助金12万円の事業内容についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） ごみステーションを新規で造られる場合、もしくは改修する場合は、補助金を3万円を支給しております。これについては非常に御要望がございまし

て、老朽化等もあるのですが、御新規で要望される方がいらっしゃいます。

ただし、20軒をベースにつくっておりますので、改めてごみ収集をつくるというよりは、その所帯、自治会ごとで組で合体とか、そういったケースが非常に増えているということでございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

昨今、高齢化が進んで、なかなかごみを出すのも難しい状況にはあるのですが、ごみステーションを増やしてくれという要望は私たちもよく聞くわけですが、そのことについて竹原市として令和6年度はどのような対応をしていかれるのかについて最後にお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） ごみステーションにつきましては、竹原市、これは端的に申し上げますと、竹原市の人口規模からいうと、ごみステーションは非常に多うございます。近隣市町の倍ぐらいごみステーションがあるということでございます。ですので、新規に認めるというよりは、できればまとめていただきたいというのが我々の希望なのですが、ただし距離が500メートル離れているとか、非常に特異なケースがあったり、ふれあい収集も今やっているのですが、どうしても出せないという方がいらっしゃいます。そういった方にそういった制度を使っただいて、ごみ出しを支援するというふうな方向で我々は今取り組んでいるところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じく、ごみステーション整備費補助金のところですが、地域によっては収集日の変更というのがありました。その中で、どうしてもリサイクルのもの、不燃、燃える物が一緒になった日は、ごみステーションのほうがいっぱいになってあふれてくるとか、問題があり、そういったような声にいろいろと対応しているまさにさなかだというふうに思っております。また、その対応も相談、そういったようなことも迅速に対応していただいているところに非常に感謝をしております。

そういった中で、今回のこのごみステーション整備費補助金というのが、回収も含めた、より今の現状のところを変更などによってあふれる状況の改善のためなのかなというふうに思ったのですが、そのものについてはこれには含まれていないという認識でよろ

しいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 御指摘のとおりでございます、これはあくまでも破損、老朽化、そういった、もしくは旧型の施設のものが壊れたときの取替えというのが基本姿勢です。ただ、どうしてもごみが増えて、置く場所はあるのだけにごみが増えて、例えば犬やカラスがつつくので何とかしてくれという要望については、柔軟に対応しているところがございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、一般会計が終わりましたので、特別会計に参ります。あと3会計。

では、国民健康保険特別会計に参ります。

273ページ。

よろしいですか。

国民健康保険特別会計、歳入に参ります。一括して参ります。

273ページから275ページについて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳出に参ります。

総務費、277ページから281ページになります。

よろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次へ参ります。

283ページから保険給付費になります。283ページから289ページになります。

283ページから289ページになります。保険給付費。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 287ページの、出産育児一時金の経費ですが、18で今年300万円計上されておりますが、その事業内容についてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 出産育児手当てにつきましては、今お一人当たり50万円の支給をさせていただきます。これは42万円から上昇させていただいたのですが、これはあくまでも国民健康保険だけの予算でございますので、その他の部分については入っておりませんので、そういったお一人様50万円の支給が上限ということで、それより低い方は低い方の金額で支出をしているということになっております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 300万円ということですが、50万円が6人程度ということだろうと思いますが、分かればいいのですが、令和6年度竹原市でどれぐらいの方が出産されるかということは何か調査しているのですか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 途中経過ですけれども、今もう80人弱ぐらいの出生になっております。市内全域ですよ。市内全域で。国保で言ったら10人前後の方が該当しているということでございますので、もう少し100人以上はあれば非常に、100人でも少ないのですが、200人か300人いらっしゃれば一番いいのですが、そういったケースで、もしこのお金が足りない場合は、当然補正をまいります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 285ページになります。

高額介護の合算療養費に要する経費なのですけれども、この内容を教えていただきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 高額療養費につきましては、歳入につきまして、本人さんの所得によりまして、金額がアップーのところではそれ以上出さなくていいという制度でございます。主に70歳未満の方で、70歳から75歳の方で若干制度が違っております。ただ、一月に幾らまで払えば、あとの療養費は国保が持つということでございます。例えば、100万円医療費がかかったら、25万2,600円までは自己負担がありますが、その他の75万円は国保が払うと。これは一番最も多い所得区分の方です。一番多いのは、5区分の中の真ん中の区分ですが、大体8万100円の方が多くいらっしゃいます。

20万円お支払いすると、例えば8万100円以上はもう医療費を払わなくていいということでございます。そういった意味で、5区分で運営をしているということでございます。これは70歳未満の方ですが、70から75歳の方については、もう一区分増えて6区分と。今と同じような数字でございますけど、一区分増えるということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 高額介護合算療養費というのがあると思いますが、そのことも併せてお伺いさせていただきたいと思います。私の認識だと、医療保険と介護保険の合算が高額ということでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 失礼しました。合算の限度額につきましても、70歳未満の方は5区分、70から75歳の方については6区分ということで、合算について金額の定めがございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 確認なのですが、申請はいつまでにすればよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 申請は随時受付はしておりますけど、勸奨といいますが、そういった請求漏れとかがありましたら、我々がまたその方に勸奨、医療費のかかった払い過ぎたものについては我々がそういった返還の取組をしますし、もしそういった方で延長は何年かといったら2年、2年が時効の年数になるかと思えます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後の質問なのですが、マイナンバーと連携をしながらだと、申請をする必要がないのではないかという御意見を伺うのですが、これは高額療養費なので、当然年収の適用区分というのがあります。だとすると、申請する必要性というのが、マイナンバーカードでできるものかどうかということをお伺いさせていただきたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 我々もそういった御質問を受けますが、基本的に今皆様が登録されている口座が、まだリンクがされていないということございまして、本来であればそういったところに口座が登録されているので、そこに振り込めば、バックすればいいで

はないかという窓口での御指摘もあるのですが、今のところはその制度がまだできていないということでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

12時前ですが、特別会計までは行きたいと思いますので。

次に参ります。

291ページ、国民健康保険事業費納付金、291ページから295ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次4番の保健事業費になります。

297ページになります。297ページ、1ページです。

道法委員。

委員（道法知江君） 297ページの特定健診の審査に要する経費なのですけども、若干年々少なくなっているのかなと。高齢者は増えているけれども、受診率が少なくなっている、この算出根拠だけ伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 算出根拠につきましては、昨年の、今の令和5年を参考に目標数値を定めまして算出をしています。我々は40%を超えるところを目標にしているのですが、現在39%前後が実態ということでございます。

全体的に、国保の関係につきましては受診率が非常に低いという県の状況もありますが、市としては経費を無料ということにさせていただいていますので、そういったメタボ健診につきましてはぜひ参加していただくように、今年から電話等の取組もするということにしております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

299ページ、基金積立金について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、301ページ、303ページになります。

諸支出金について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、305ページ、予備費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、貸付資金特別会計に参ります。

323ページになります。

歳入歳出323ページ、325ページ、歳入歳出一括で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、後期高齢者医療特別会計に参ります。

433ページになります。

歳入歳出一括で433ページから435ページ、437ページ、439ページ、441ページ、443ページまであります。

歳入歳出一括で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 433ページの保険料についてお尋ねしたいのですが、普通徴収の該当者になろうかと思うのですけれども、要するに月額保険料が幾らかということで、最大限の軽減というのがありますけれども、それで1割が最低だと、負担をしなくちゃいけないと思うのですが、その月額最大の軽減措置があつて月額幾らが保険料になりますか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 来年度が、ちょうど6年、7年、2年ごとに保険料が変更されている結果、来年値上げということになっておりまして、本年度からいきますと、今年が1万4,886円が、7割軽減でマックスの軽減者、年で1万4,886円、月でいきますと1,240円が令和6年、7年、2年間の保険料になっております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認なのですが、その月額にしたら1,240円、今言われたのは

無年金からたしか年額1万5,000円か、その範囲の人もそれだけというような理解でいいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 無年金の方からは、当然特徴、要は天引きということができませんので、そういった方についても御負担いただく制度になっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 以上で終わりますが、聞き漏らし、どうしても聞きたいというのがありましたら。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、以上で市民課、税務課、地域づくり課関係の個別審査を終了いたします。

議事の都合により、13時まで暫時休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 0時57分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き審査を行います。

次に、社会福祉課、健康福祉課関係の審査を行います。

まず、一般会計歳入ですが、午前中と同様に一括で行きますので、歳入予算審査順序表、社会福祉課、健康福祉課関係、5ページから8ページまであります。

この中で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳入を終えて、歳出に参ります。

93ページをお開きください。

93ページですが、社会福祉総務費のうち、2番の民生委員に要する経費、3番青少年問題に要する経費、4番の社会福祉事業に要する経費、5番の一般事務に要する経費、ここで2、3、4、5について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 2番の民生委員に要する経費についてお伺いいたしたいと思いません。

委員報酬が739万6,000円、これ今民生委員は空白があると思うのですが、それも含めて、だから空白も満たされた委員報酬になっているのかどうかお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、民生委員の委員報酬についてお答えいたします。

委員につきましては、83名定員がございますけども、残念ながら現在77名の方がいらっしゃるって、欠員が6名となっております。ただ、全部の予算額につきましては、あくまでも83名の人数分を計上させていただいたという内容でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは昨年の決算のときにも、予算のときか、指摘させてもらったのですが、どちらか忘れちゃったけど、なかなか今、この竹原市でも民生委員の成り手が本当にいなくなっているって、結構深刻な問題だと思うのですよね。実際、6人といえば6人ですけど、6人も埋まらなかったといたら6人も埋まらなかったという状態で、3年に1回の大改選が過ぎても、引き続きこの6名を次年度もやっぱり埋めていくような努力をしていかなければいけないと思いますが、その辺についてお伺いいたしたいと思いません。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 民生委員の成り手の問題でございますけども、委員おっしゃられますとおり、6名欠員といえども、6名もという形になろうかと思います。残念ながら、我々も後任のあっせん等については努力はしてまいったのですが、なかなか、特に中央地区の中におきましては、やはり人間関係が薄くなってきていることもありまして、なかなか成り手がいらっしゃらないという状態がございました。

今の委員さんは、令和4年からで3年任期でございます。次ということになりますと、令和7年にはなるのですが、そうはいいまして日々の業務におきましてやはり民生委員が行っている業務というのは大変重要なものがございまして、次の改選を待つのではなく、今の段階におきまして、やはりこれを埋めていく努力をする必要があると思

ております。

しかしながら、民生委員の重責がかなり大きい形になりますので、民生委員の枠だけに限らず、もっと広範囲なところで成り手の問題を考えていかないと、今後は大変なことになろうかと思っておりますので、そうした視野で取組を進めてまいりたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません。4番の社会福祉事業に要する経費の18番竹原市社会福祉協議会補助金2,719万1,000円でございますが、本年度の当初予算よりは当然400万円ぐらい減っています。減っているのがいいか悪いかは別としましても、この予算の内訳、どういう配分で各地区社協さんへ払えるのかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 社会福祉協議会の補助金の内訳でございますけども、確かに今年と比べて来年度の予算額は減っております。この補助金の構成につきましては、まず社会福祉協議会の人件費の部分、これは5名分に相当しますけども、5名分の人件費と、あと社会福祉協議会のいわゆる地域に出向いての行う事業等を中心とした地区社協の事業、これはいわゆるふれあいサロン、見回り活動等がありますが、こちらのほうは59万9,000円、それから社会福祉協議会さんが行っているふれあいの相談事業というのがございます。こちらのほうは95万4,000円。それから、生活支援といたしまして元気竹原障害児者のおむつ支給事業、これは地域の福祉事業になりますけども、こちらのほうが84万6,000円。それから、福祉サービスの利用援助かけはし、こちらのほうは県社協の絡みがありますけども、ここの事業として50万円。最後、申し上げましたように人件費のほうは2,429万2,000円、合わせて2,719万1,000円の内訳となっております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ほとんど人件費ということですが、令和6年度から要するに重層的な支援体制をつくっていくということですよ。ということは、当然地域の地区社協でも関わっていくということだろうと思うのですが、その中でやはり今のこの補助金が減っ

ていくということに関しては、一緒に協力してやっていこうという体制の中では、そこはあまり減らすべきではないのかなというのは私は思っています。地区社協等は、この6年度以降の重層的支援にどのように関わっていくのかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 社会福祉協議会の補助金の在り方ということでございますが、確かにおっしゃられますとおり、社会福祉協議会と我々行政との連携を強化して、今後の福祉事業を進めてまいらなければいけないと、それは間違いございません。ただ、いろんな事業というのは国から委託事業で下りてくる関係がございますので、おおむね社会福祉協議会さんの従業員の賃金、報酬等につきましては、その委託事業の中で賄っている部分が多々あります。とはいえ、本体の運営事業もありますので、本体の運営事業等に関わる職員につきましては、この補助金の中で見ていると。

令和6年から、今度は重層が始まる関係があります。そうなりますと、どうしても社会福祉協議会さんのシフトの関係で、向こうの職員さんがそちらのほうの事業にシフト変更されるということになっております。そうした形から、このたびこの人件費の補助金から委託事業に変わった、今回そこは減になったということでございます。

令和6年から重層が始まる中で、重層の最終的な目標というのは地域づくり、豊かな地域をつくっていく、一人一人が幸せになっていくというのが最後のゴールになります。ということになりますと、社協さんといたしましても、社協の一丁目一番地の事業であります地域の福祉事業、ここがかなり重点になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 地域のそういう取組が重要になってくるということだろうと思うので、引き続き地域の活性化ということは、どうしても地域を盛り上げていただかないと大変困ることがございますので、その辺も含めて今後、地域をそういう形で丸ごとの取組についてしっかりと対応していただければいいかと思えます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかは。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 93ページ、社会福祉事業に要する経費のところの講師報償ですが、これはひきこもりサポート事業のということでよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 講師報償4万円のところでよろしいですね。

委員（堀越賢二君） はい。

社会福祉課長（住田昭徳君） おっしゃるとおり、ひきこもりサポート事業でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そこで、これも具体的な講師ですとか、内容はこのサポートのほうだろうと思うのですが、こちらのほうはどういう形でやっていくというのはもう具体には決まっているのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この中身につきましては、具体的なものとしてはまだ決まっておられません。おおむね令和6年の、例えば前半ということにはなりません、夏以降の時期におきまして、講師の方をお呼びして皆さんの研修を図っていくと。これは、実は令和5年度のひきこもりの調査をした結果を受けまして、やはりまずは何をしていいのか分からないといった声が多かったということ踏まえて、今年度まずは皆さんの知識等のレベルを上げていこうということの研修でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね、こちら当事者、家族も含むということで、この理解が深まるよということの研修であろうかと思えます。実際に抱えている人の中には、この研修に都合が合わず、どうしてもリアルに参加ができなかった、できないという方も想定内のことだと思いますので、その講演を対面のリアルな研修ということだけではなくて、Z o o mであるとか、様々な形、それが難しいということであれば、何か許せる範囲内でも録画なり、そういったようなものを、参加できなかった方に対してのフォローということも事前に検討をしていくべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） ひきこもりの対策事業ということになります。今までなかなか言葉ではひきこもりという言葉はありましたけども、実際にどのようにしていけばいいのかというのがまだ見えていなかったという時代でございます。当然、これから対策を打っていく中で、例えば1回か2回になるか分かりませんが、そういった講演会に来られ

る方だけではなく、みんなが、広くみんながその知識を共有することが大事でございますので、いろんな形で研修を受けれるように、今委員さんの御提言がありましたけども、御提言も踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 93ページ、3番の青少年問題に要する経費なのですが、私も議員になって18年になるのですが、ずっとこの予算がついております。この青少年問題というので協議会が昭和35年に設置、そこからずっと来ておりますけれども、それは先ほど課長が申し上げたように、重層の支援とか、あるいは地域まるごと支え合いというような意識とか、そういうものも次年度においては様々いろいろ実態調査を行われるとか、費用が加算してきておりますけども、とするとこの青少年問題というのは一体どのような問題なのか。今その昭和35年から設置されていますので、この時代に、新年度にふさわしい事業になるのか、まずその辺をお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 青少年問題協議会に関する御質問でございます。

こちらのほうは中央青少年問題協議会法第6条の規定におき設置しているといった形でございます。本市におきましては、実は平成25年以来開催していないという現状がございます。この協議会につきましては、実は竹原市の要保護児童対策地域協議会というのが、要対協というのがございますけども、そちらのほうの全体会として位置づけをさせていただいて、いわゆる青少年の指導、育成、保護等に関する総合的施策の樹立につき、必要な事項を調査、審議し、総合的施策の適正な実施を期するために、必要な関係行政総合機関の連絡調整を図るために設けられているといった形になろうかと思っております。

ただ、残念なことに、毎年予算化はさせていただいておりますけども、そういった形で大きな動きの中で開催はしておりません。ただ、おっしゃいましたように、これから大きく時代は変化してまいります。重層の中だけではないのですが、子供を取り巻く環境というのは大きく変わりますので、そういったところを適切に捉えながら、青少年問題の協議会を活用しながら、より行政対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 25年以来開催していないということもありますし、26万2,000円という費用が計上されているということで、実質的に学校も、そういう時代の変化とともに、必要とされる内容というのが本当に多種多様になってきているなというのを感じますし、ここで計上しているからには、しっかりと委員の方たちの報酬がほとんどだと思いますけれども、あとは補助金ですよ。委員の方たちとはどういった見識のある方なのか、最後お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、青少年問題協議会委員のメンバーでよろしいですかね。

メンバーにつきましては、委員17名いらっしゃいます。市議会議員の方、それから関係行政議員の方、学識関係者の方というふうになっておりまして、竹原市の中で青少年に関わる方を中心に選出させていただいているといったメンバー構成でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 実際に開催されていないのだと思いますので、ほかの重層とか、様々なこども家庭庁なんかもできておりますので、そういったことも踏まえて、この予算が無駄にならないように活用をお願いできればなと思います。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

95ページをお開きください。

95ページは、社会福祉総務費のうち、7番の遺族援護に要する経費、8番の生活困窮者自立支援等事業に要する経費、9番の重層的支援体制整備事業に要する経費、10番の低所得者支援等給付金給付に要する経費、10番は次のページ、97ページにまたがりま

す。

7、8、9、10番について質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 重層的支援体制整備事業に要する経費から2点お伺いいたします。

まず、1点目は、地域まるごと支え合い体制づくり事業に2,125万2,000円の

委託料が入っておりますが、今までは移行準備事業で、令和6年度から本格運用に移ると
思いますが、誰がかじを取って主にされていくのか、具体的に教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） このまると福祉相談窓口の設置でございますけども、3
年間今までは準備移行期間として取組を進めてまいりました。その結果、課題等を整理い
たしまして、令和6年から本格運用になるといった形の中で、我々といたしましては地域
から吸い上げたいろんな難しい案件につきまして、それを今度はサポートプラン等をつ
くりながら支援に結びつけていく、そういったところの受皿となる総合的窓口を庁舎内に設
置をして、かじを切っていきたいというふうに思っております。

実際にこの中で業務をしていただく職員につきましては、この重層につきましては社協
へ委託しております関係上、社協の職員を予定しているものでございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 義務教育学校卒業後の行き場のない不登校児童の受皿にもなると
期待しているのですけれども、まだこの事業自体があまり知られていないと思うのですけ
れども、周知はどのようにしていかれるのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この重層の事業につきましては、3年間移行準備期間とし
て準備をしてまいりましたが、なかなか皆さんの認識の中におきましては浸透はして
いないという状況下にはあります。属性を超えていろんな分野で一体となって取り組む事
業でございますけども、その中で子供という枠の中に、確かに就学前、それから就学で小
学校から上がられるお子様、そして例えば中学校、高校生の方というのはいらっしゃるま
すけども、なかなか中学生、高校生の方を、今は家庭児童相談室のほうで業務等を行っ
ておりますが、このたびこの重層の中でこういった枠を捉えていくのか、教育分野とどうい
った連携を取っていくのかというのは、これからの大きな課題というふうに捉えておりま
す。

周知全体といたしましては、重層をこれからやっていくわけですので、これは今までと
同じ方法にはなろうかと思っておりますけども、ホームページ、それからSNS等を通じた形
での、あとは広報といった形の周知にはなろうかと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、私のほうは概要のほうの46ページの上段ですね。

地域生活課題に関する実態把握調査なのですが、昨年民生委員でひきこもりの調査とか、いろいろ行ったと思います。この調査はどこに委託をするのかと、あとここに多頭飼いとありますが、これはペットなどの多頭飼いということによろしいのでしょうか。お答えください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この実態把握調査委託事業でございますけども、まず調査の、これはまだ予定でございますけども、配布先といたしましては、今までと同じように民生委員の方、それから医療・福祉関係の方、それからこの教職員の方等を今のところ予定しているということでございます。

多頭飼いにつきましては、ペットをたくさん飼われている方の問題を取り上げるといった意味での対象になろうかというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） そうですね。様々な問題で調査をしていくわけなので、例えば民生委員さんだけでは難しい部分もあるところで、学校の先生とかいろんな方々が関わってくるということは、正確な数字が読み取れるというところでもありますが、実は昨年ひきこもりの調査をされた民生委員さんの方も、なかなか本音では話せないところがあると。実際にそういう御家庭があっても、そのことを思うと表に出せないときも実際にあるのですよね。やっぱり知られたくないとか、そういったもので、本当の数字が私は昨年読めていないのかなというふうな思いがあるので、いろんな目から見て把握を市のほうでするのがいいとは思いますが。

あと、またこれは多頭飼いの部分で、例えば犬とか猫が主に上げられると思いますが、私が相談を受けている重たい部分で、ハトというところがあるのですよ。実は、屋根の上でふんをするとか、洗濯物が干せないとか、1匹1匹ひもにつないで散歩させるわけにいかないし、その辺のこともこれから地域の人間関係ではないですけど、崩れる原因になるのかなというふうな思いがあります。もし答えれるようでしたら、答弁のほうをお願いします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 対象の中身でよろしいですか。

令和5年度、調査はさせていただきました。確かに、おっしゃいますとおり、名前の記名式ではないにしても、なかなか実際それだけで全てかということではないというふうには我々も思っております。氷山の一角としまして、実はそこにはかなりのものがまだ眠っているといった状態ではなかろうかと思えます。

そういったことを一つ一つこれから事業として取り組む中で、相談として上がってくるケースはございますけども、まずは全体的にどういった状況が今回潜んでいるのかというのをまず把握するために、やはり基礎的なものとして調査というのはどうしてもせざるを得ないものかなと思っております。

特に、今回はヤングケアラーの問題もございます。そういった意味で、まだ質問項目自体は具体的には決めておりませんが、ヤングケアラーですから学校を巻き込んで、やはりその生徒さんの状況はどうかといったことを把握する項目をつくりながら、これが家庭に帰ってきたときにそれが本当にふさわしいかどうか、令和7年度以降に事業に展開できるように、令和6年度は即座に取組を開始させていただきたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） この中で、例えばごみ屋敷とか、多頭飼いですね。これから調査してということなのですが、例えばテレビでもよく見ますごみ屋敷でも、こちらからしたらごみ屋敷でも、向こうからしたら要るものを集めているんだとか、猫が好きな人が10匹も20匹も飼って何が悪いのだというような、ちょっとトラブルになりそうな部分があると思うので、その辺の対応をどのようになさるのか、もしお答えできれば、最後の質問としてお聞きします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 今おっしゃられたように、テレビを見ましても、ごみ屋敷一つ取りましても、その方にとってはそれは一つ一つ自分の大事なものという認識があります。逆に、周りの方から見ると、それは何とかしてほしいといった形で、どうしても利害関係が生まれますので、そういった問題というのは自治会の中においても多々あるかというふうには伺っております。

ですから、一方的にこれはそうだからといってその現象を悪いというふうに決めつけるのではなく、そういった状況があるということをも認識した上で、では双方それがどんな形であるならば地域の中でお互いが生存できるのか、そういった形を模索していかな

ければならないというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

川本委員。

委員（川本 円君） 予算書のほうの95ページ、8番の生活困窮者自立支援等事業に要する経費の中の12番就労準備支援・家計改善支援業務委託料950万6,000円のところについてお伺いたします。

午前中、部長のほうから御説明がありました。中身を見ますと、これは全て業務委託料ということになっておりますが、まず委託先のほうを教えてくださいたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 委託先でございますけども、社会福祉協議会のほうを予定しております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それと、概要のところの説明の中で、複合的な課題があって生活リズムが乱れて、就労意欲が低下していると。それに対して、基礎能力を形成から支援を行う、一貫して計画的に行うというふうな形を捉えております。

今回の委託料に伴って、まず言葉尻を捉えて大変申し訳ないのですが、これは就労準備って最初に書かれていますよね。だから、準備だけで終わるわけでは当然ないと思うのですね。就労、労働に就いていただいて、最終的に家計がそれによって改善されるというふうな解釈でよろしいのかと、もう一点、対象者、どういった対象者に向けてそれを行うのか。あと、対象人数が分かれば教えてくださいたい。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） まず、就労準備支援、これは言葉どおりで行けば準備ですので、準備ということになろうかと思っておりますけども、我々社会福祉課の中で実施してきた体制といたしましては、今まではどちらかといえば就労支援でございました。就労に直接、ですから例えばハローワークとの連携の中で、直接就労のあっせんを行うといったことでもございましたけども、そうはいいましてなかなか就労そのものに出向くことができない方、それまでにいろんな状況があって、まずその環境改善から始めて、後押しをするといった形でございますので、このたび就労準備支援をさらに加えることによって、そ

れから就労の支援を行い、その中で今度は家計等に問題があれば家計改善等を行っていくといった形で、一体的に事業を行いたいというふうに考えております。

対象者でございますけども、生活困窮者全般というふうに捉えていただければいいかと思っておりますけども、具体的な対象人数が何人というふうな定めはございません。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体分かりました。

ですから、生活困窮者以外は対象外って考えてよろしいのですか。というのは、やっぱり特段生活困窮者以外でも、当然職に就けない要因を持ち合わせている方もいると思うのですよね。そういうところに間口を広げる予定とかというのがございましたら、教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この事業が国の事業の中で一体的に行われる中の一つとして生活困窮者を対象という形がありますので、困窮の相談事業の中で来ていただく中で、その対象者がではどの事業にふさわしいのか、これ以外にも実は事業はメニュー的にはあるのですけども、その中で振り分けになりますので、先ほども申し上げましたあくまでも生活困窮者、いわゆる生活困窮に陥るであろうと思われる方ということの広い意味での対象者というふうに御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 95ページの重層的支援の体制整備事業に要する経費の中の、先ほども質疑がありました実態把握調査のことなのですが、概要の46ページに、上のほうの段には、複雑、複合化した生活課題であるひきこもり、ヤングケアラー、先ほどのごみ屋敷等々、多頭飼いなども入っていますが、一番最初にひきこもりということが出ております。しかし、昨年既に実態調査が行われていて、その結果も出ています。その調べ方なのですけど、民生委員・児童委員が調べた数の所帯でいうと17世帯あったと。対象者は20人。専門職が調べた結果は52世帯あったと。人数が59人。この違いがあると思うのですけども、今回の実態調査ということで先ほど言われていましたが、医療とか福祉関係者、また教員等も交えて調査するということでもありましたけれども、かなりこの問題というのはシビアな問題であり、複雑化しているなということがあります。複合、重なっている問題があるのかなと思うのですけども、概要に書かれているように、一番にひきこも

りの調査ではないのか。昨年の調査結果が出ています、実態調査が出ていると。そういったものとは別段深く入り込むような調査内容に、次年度の調査の一つになるのか、まずお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） ここで上げさせていただいております実態調査というのは、重層支援の事業の中の地域づくりを賄うための基礎調査になります。確かに、おっしゃられましたように、ひきこもり調査につきましては令和5年度実施しました。先ほど御質問等がありましたけども、サポート事業としてひきこもりはひきこもりとして、その結果どういったことを行うかというのは別建てで行っていく事業の枠は設けます。

ただ、それとは別に、当然ひきこもりという現象もありますけども、ここに書いてありますような状況の方を、地域の中でどういった形があるのかというのを把握する、地域をつくるための意味合いでの調査をここで行うわけですので、そういった形で御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 概要のほうに書かれているものの中でも、ダブルケアという、8050問題とかがあると思うのですが、そういったことは書かれていませんが、そういうのも含めてという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） おっしゃるとおりでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか、以上で。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

97ページをお開きください。

障害者福祉費になります。

1番の人事管理に要する経費は除きまして、2番の自立支援給付に要する経費、3番の地域生活支援事業に要する経費、次のページへ参りまして、4番重度障害者医療費助成に要する経費、5番の障害者援護事業に要する経費、6番障害者福祉事務に要する経費、7番特別障害者手当等支給に要する経費、8番精神障害者医療費助成に要する経費、これは

次に100ページにつながります。101ページで、9番の重層的支援体制整備事業に要する経費、10番の地域障害児支援に要する経費、少し広いですが、今の全部で障害者福祉費になります。

質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 101ページの10番地域障害児支援に要する経費の中の12児童発達支援センター等機能強化事業委託料についてお伺いいたします。

こちらは障害児の支援体制強化事業についての経費だと思うのですが、事業の具体的な内容を教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 児童発達支援センター等機能強化事業に関する御質問でございます。

この事業は、地域における障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を、市内の社会福祉法人に委託して実施するものでございます。

対象者は、18歳未満の障害児とその家族、特例として二十歳未満も対象となります。

事業内容は、こども園や放課後児童クラブ等、地域の関係機関への障害児支援の専門的な助言や指導、研修等の実施や、障害が疑われる子供さんへの発達支援や家族支援として、保護者間の交流会やペアレントトレーニング等を予定しております。

さらに、本市に障害者自立支援協議会というのがありますが、その中の課題別ワーキンググループの一つとして、子供さんに関わるワーキンググループにライフステージ移行支援部会というのがございます。そのワーキンググループの運営に参画していただくこととしております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 障害が疑われる子供たちとかと概要にあるのですが、どのようにそういった子供たちを吸い上げていくのかと、あとまた周知も含めて教えていただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 障害が疑われる子供さんをどのように吸い上げていくかということなのですが、本市では保健センターにおいて乳幼児健診でちょっと発達が気になるお子さんというのをスクリーニングしております。そういったお子さんや御家族の方と

関わる中で、専門機関に、本市にある障害者支援通所事業所につないだりということで、うまくその次の段階へ進んでいくように、こういった事業を活用して進めていきたいと思っております。

周知につきましては、これまでも相談支援事業所が障害児、お子さんに関わる相談に対応していただいていたのですが、それをもっと明確に、障害について心配なことがあったら相談できるというように、相談窓口を明確にしていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 発達障害のお子様たちも増えているということも聞きますし、ボーダーラインで悩まれているお母様たちもたくさんいらっしゃると思いますので、少しでもその気持ちが楽になるように推進していただけたらと思います。答弁は大丈夫です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じところになるのですが、概要のほうで行くと44ページですね。今児童発達支援センターの話等もあって、それはよく分かったのですがけれども、障害のハイリスク、医療的ケア児もここに入るのかどうか、お伺いさせていただきたい。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 障害児に関わる事業でございますので、医療的ケア児も入ります。本市においては、医療的ケア児が1名いらっしゃいまして、これまでも相談員さんが関わっていろいろな相談とかの対応をしていただいております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 国のほうも大きく、やっぱり子供の子育てに対する支援というのはすごく変わってきて、新年度予算には大幅に7兆円という金額がついているので、それも一つだと思うのですが、やはりハイリスクのあるお子さんにとっては、お母さんたちも全く24時間その子を見守らないといけないということで、当然働きにも行かれないしというような心配なこともあるのですが、そういうことも含めた上で、これは家族のサポートというのもできるものにこの事業にはなるのか、強化していく事業になるのかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 障害児に関する事業は、こども家庭庁のほうに移管されておりまして、全てのお子さんが幸福に地域の中で育まれるように、目的を持って実施されている事業ということになります。本市の事業所で医療的ケア児、やっぱり医療的なケアというのはなかなか今すぐに対応というのは難しいところがあるのですが、そういったことも、レスパイトケアですとかということが可能となるように検討していきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は101ページ、老人福祉費になります。

1番の人事管理に要する経費は除いて、2番の介護保険事業に要する経費、3番生きがい対策事業に要する経費、4番高齢者援護に要する経費、103ページに行きまして、5番敬老事業に要する経費、6番一般事務に要する経費、7番介護予防・生活支援事業に要する経費、8番利用者負担軽減対策に要する経費、9番介護予防拠点施設に要する経費、10番は除きます。11番重層的支援体制整備事業に要する経費は、これは105ページまで行きます。

ですから、2番、3番、4番、5番、6番、7、8、9、11で質疑のある方はお願いいたします。

老人福祉費です。

道法委員。

委員（道法知江君） 111ページよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 111はないない、ないない。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） いいですか。105ページまで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

111ページを開けてください。111ページです。

黒滝ホーム運営事業に要する経費になります。

山元委員。

委員（山元経穂君） 111ページ、黒滝ホーム運営事業に要する経費の12番施設整備工事委託料の予算の内訳について教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） この事業は、広島県が造成した、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進することを目的とした広島県地域医療介護総合確保基金を財源としております。

こちらについては、ICT技術を活用した生産性向上の取組を通じて、ケアの質の維持、向上や、職員の負担軽減等を図ることを目的としております。

昨年度までも介護保険施設でICTの事業を行っておりますが、それと同様の事業をこのたび黒滝ホームで実施するものでございます。整備内容については、センサーつきベッド、双方向ナースコール、施設内のWi-Fi環境の整備、施設の情報共有システムの導入などがございます。

効果としましては、入所者の安全で安心できる生活環境を確保するとともに、職員の負担軽減を図ることができると考えております。

予算の内訳としましては、施設整備工事委託料として2,290万円を計上しております。こちらは先ほど申しました基金で10分の10の財源が充てられるものでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 施設整備工事委託料にそれぞれどれだけ、今予算の内訳を聞いたので、予算全体の枠はこの43ページの概要にも出ているので、予算の内訳について教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） すみません。これは予算の上限で予算計上しております。内容については今後検討していくものでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 予算についての上限で取っているということで、では今後ここを検討していくというのは分かりました。

先ほど、ICTの説明はあったのですが、予算概要の43ページに介護ロボットの導入

ということも書いてあるのですが、どのような介護ロボットかを教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 介護ロボットというのがセンサーつき電動ベッド等を表すものでございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

児童福祉費になります。

113ページをお開きください。113ページになります。

2番の児童相談員等に要する経費、3番を飛ばして、4番の一般事務に要する経費、5番特別児童扶養手当支給事務に要する経費、次のページ、115ページの6番子ども子育て支援事業に要する経費、7番重層的支援体制整備事業に要する経費になります。

2番、4番、5番、6番、7番で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次へ行きます。

117ページをお開きください。117ページになります。

保育所費ですが、上のほうにあります2番の保育事業に要する経費、ずっと下に下がります、3番の保育所施設管理に要する経費、これは次の119ページまで下がります。

2番、3番について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 117ページの3番保育所施設管理に要する経費の修繕料について、どこを修繕されるのかお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、保育所施設の管理の修繕料の御質問でございます。

こちらのほうの修繕料につきましては、小規模修繕の中身になりますけども、不特定として今までの直近の平均を取りましての金額を予算計上させていただいたといった内容で

ございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） すみません、質疑の順番が逆になってしまったのですが、令和4年で162万3,000円、令和5年、今年度164万1,000円で、次年度は120万円になって一気に40万円落ちるのですが、普通に考えたら建物自体が老朽化していつて、古い保育所のところは、新しいところは別として、もっとかかっていくような気がするのですが、その辺の見解についてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 修繕料でございますので、古ければ修繕料がかかるといったお話でございます。

実は、今年度までは東野保育所がございました。東野保育所につきましては今年度で終わりということになりますので、そちらのほうの主にかかれたといったように御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

119ページをお開きください。

児童福祉施設費になります。

1番の児童館運営に要する経費、2番の放課後児童クラブに要する経費、それから次の121ページに行きまして、3番の認定こども園等に要する経費になります。

1番、2番、3番について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 予算書の121ページ、認定こども園等に要する経費の中の7番保育士応援給付金100万円についてお伺いいたします。

概要のほうの説明によりますと、私立のこども園に新規で採用された保育士に給付、支給するということになっておりますが、令和4年度から事業をやられているようなのですが、今回その対象人数で1人どれぐらいというのが配分が分かれば教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、保育士応援給付金でございます。

令和6年度につきましては、採用者、令和6年度に採用する方が3名、そのうち市外から来られる方を2名と想定しまして、内訳として2人分が追加の転入者分、それから今まで4年度、5年度、既に給付をされた方がいらっしゃいます。その方の2年度、3年度分といたしましての継続分、5名として計100万円を予算計上させていただいたという内容でございます。

委員長（今田佳男君） 一人幾らか。

社会福祉課長（住田昭徳君） 一人10万円になります。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

ここでは私立のこども園を対象にした市独自の100万円ということになっているようですが、当然ながら私立も公立もそうですけども、正規職員と非正規職員というふうに分かれておりますよね。当然、中にはあえて非正規を望んでおられて、働いている方も結構な数いらっしゃいますし、仕事内容によっては、例えば加配が必要であるとか、先ほどから出ている障害児に対する手当として、補足的に保育士をあてがうということもよくよく聞くお話でございます。かなり正規、非正規を超えた仕事をされているという認識が私はあるのですが、今回は正規、非正規にこだわらず支給というふうな考え方でよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） このたびの来年度の予算につきましては、令和4年度に実施いたしました要綱に基づいて実施しております。そのときの背景なのですが、実は出生数そのものが減少している今日社会ではございましたけども、実は核家族化の中で、例えば産休、育休明けに職場に復帰される方がかなりいらっしゃるという形があります。こども園の現状でいいますと、3歳未満児の方がよくそこが多いということになりますので、そうなればどうしても保育士の配置基準から申しますと、保育士が足りないという現状があったということがございました。

あわせて、ちょうどそのときに厚労省の発表があったのですが、例えば保育士、介護士等の給料が他の業種と比べてどのような水準かという調査がございましたけども、かなり低いという状況もございました。それから、なかなか資格はお持ちの方でもその職に

就けないということは、どういった状況が生じているのかという調査等もございまして、我々といたしましては、まず保育士の現場の保育士の確保と併せて定着という形に視点を置いてこの事業を始めたということがあります。

おっしゃられましたように、こども園の形態というのは正職員のほか、パート、フルタイム関係なしに、いろんな方のシフトの方に従事していただいて、より安心・安全な運営がなされているということは承知しております。

ただ、この時点といたしましては、ちょうど国は国として処遇改善として基本給のかさ上げの事業もありましたので、そちらのほうの報酬のかさ上げについてはそちらのほうの制度を使い、我々としては保育士にそこに来ていただく、新規に来ていただいて、かつそこで定着していただくという観点から、どちらかといえば担任に入っていただく方を対象にということで、正規職員の方を対象にした制度として、この3年間始めたということになりますので、令和6年度の予算につきましてはその最終年度になりますので、そういった要綱の下で進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 大体分かりました。定着を目的としたということは重々分かりました。

でも、それでもやっぱりこだわるわけではないですけど、非正規の保育士さんがいないと成り立たないというのが現状でございますので、今すぐすぐではなくても、将来的にそういう非正規の保育士さんの特別な手当と言ったらおかしいですけど、何らかの手当を市独自、せっかくこういうふうに正規には出せるというふうにおっしゃっているのですから、非正規にもやっぱり広げてほしいなというふうな思いがありますが、将来的に見込みがあれば言うていただければ。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） この応援給付金につきましては、これは6年度で一旦は3年間の業務の終了という形になります。では、7年度以降どのような形を取っていくのか、我々といたしましてはこの保育士業界におきましての保育士が今後充足していくというふうにはなかなか認識がしにくいといった現状がございます。ということになりますと、何らかの形で、やはりそこには支援を行うべきであろうというふうには考えております。

3年前の状況と今、時勢も変わってきておりますので、他市の取組もその後かなり取り

入れて行っている状況等もありますから、そういったところも検討しながら、また今日委員からの御提言もありましたようなことを検討して、どういった形が一番効果が上がるのか。やはり、分断しては何の意味もありませんので、こども園全体の保育士さんが安心して働ける環境はどういったものがあるのかということを考えながら、処遇改善として基本給は基本給、それ以外の定着は定着として、そこは視点を置きながら全体的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下の、4番母子福祉費、1番の母子父子家庭援護に要する経費、2番の児童扶養手当支給に要する経費、1番、2番で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

121ページ、一番下にあります児童手当支給に要する経費は、次の123ページにまたがります。

この2番について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 1点だけお伺いさせていただきたい。

児童手当は、今年の10月ぐらいから手当てが変わるということの認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 委員おっしゃるとおり、今年の秋以降変わるということでございます。ですから、予算といたしましては、今の現行どおりの内容で予算計上させていただいたということになります。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ここで10分間休憩をいたします。

午後1時55分 休憩

午後2時03分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

会議を再開いたします。

続きまして、125ページをお開きください。125ページになります。

上のほうの1番人事管理は除きまして、2番の生活保護事務に要する経費、また行きますが、一番下にあります1番生活保護各扶助に要する経費、この2番とその下の1番と、この2点について質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 125ページ扶助費の生活保護各扶助に要する経費で、生活保護費のところで、令和4年が3億483万8,000円、令和5年が3億1,530万7,000円で、次年度が3億6,000万円ということで、ここのところ増えてきている。特に、今年度と次年度を比較したら4,500万円ほど増えているのですが、この理由について教えてください。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、生活保護費の内容でございますけども、5年度と比べまして大幅に増となっております。増の主な要因といたしましては、その内訳の中で医療扶助に係る金額が約3,600万円あたり増えておりますので、そこが主な増の要になっております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これは毎年、時々補正予算でも出てきますが、医療扶助が増えるのがくっと額が上がりますよね。増えていることは分かりました。

昨年の決算でもちょっとお話したのですが、この生活保護に関してはいろいろと予算執行上のときにいろんな問題が、本市はないと思いますが、いろんな市町で予算執行上で問題があるのですが、その辺のところは特に注意して次年度も取り組んでほしいのですが、その辺についてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 生活保護の対応という形で御答弁させていただければと思

います。

具体的な対応といたしましては、我々もケースワーカーが基本的には2人という複数体制で対応させていただいたとなります。ただ、業務の関係上、どうしても一人しかいない場合は一人が入って、ほかの職員がいますので、必ず複数体系を保ちながら対応させていただくという形になります。

ただ、保護の事務の中で、相談に来られて、受付をしていくという形になろうかと思えますけども、やはりそれは14日以内に行うという形になりますので、そこは即座に受付を行って対応していくと。その後、どうしてもその方の資産調査等もございますので、そういった形の中でそれが判明したときには、それはまたこの保護費の中で調整をさせていただくといった形で、全てが終わらないと受付ができないというようなことは避けているといった形でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、課長さんが体制についてお話ししてくれましたんですけども、これは両方あるのです。不正受給のほうもあるし、逆に厳し過ぎて給付をしないという面もあるので、両方ともに気をつけて次年度も執行を図っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 答弁はよろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

129ページをお開きください。

129ページ、1番災害見舞いに要する経費、2番災害救助に要する経費、この2点について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

131ページをお開きください。よろしいですか。

131ページ、2番の地域保健医療対策に要する経費、それから5番の地域自殺対策事業に要する経費、6番の食育推進事業に要する経費、2番、5番、6番になります。

質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

133ページをお開きください。

133ページの、健康づくり推進に要する経費、このうち11番の手数料と12番の後期高齢者健診委託料は除きます。それから、2番のがん対策に要する経費、3番の一般事務に要する経費になります。

この3点について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

135ページをお開きください。

一番上にあります予防接種に要する経費になります。

予防接種に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 毎年予算のときに精査していただいていると思いますが、予防接種に要する経費12番の予防接種委託料、子宮頸がんのことでお伺いさせていただきたいと思います。

今回の次年度の金額と昨年の金額と比べると若干低いかなと思います。R5年度だと9価ワクチンだったと思いますが、ただ次年度も9価ワクチンで行くということで、次年度の積算根拠、見込みをお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 子宮頸がんワクチン接種の積算根拠でございます。

定期接種対象者は、12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子に対しての接種でございますが、定期接種対象者317人のうち156件を見込んでおります。接種は1件2万8,200円です。

それ以外にキャッチアップ接種、これは定期接種のときに接種を延ばした方に対する接種でございますが、平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子を対象としたものです。キャッチアップ接種の対象者数674人のうち、接種件数を681件——これ

も1件当たり2万8,200円です——を見込んでおります。

定期接種の接種率を幾らで見込んでいるかということですが、例年出させていただいている広島県の独自の算出方法の接種率——中1女子を分母としたものでございませう——で接種率を出しますと、71.2%で見込んでおります。

キャッチアップは、そういった接種率の見込みというのがないのですけども、対象者数674人のうちの681件ですので、単純に割りますと6.7%ということになります。
委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 一般質問でもかつてさせていただいたり、この予算審議、決算のときにも何度も質疑させていただいているのですけども、いわゆる検診とこの予防で100%予防できるということであります、子宮頸がんに関しては。これに対して、若い女性には必ず接種していただきたいというふうに思うのですけれども、その辺のキャッチアップの対象者以外になりますけれども、新年度どのように対応されようというふうに思われているかをお伺いさせていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 子宮頸がんは、委員さんいつもおっしゃられていただいておりますけども、毎年約1万1,000人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が亡くなっておられます。若い年齢層で発症する割合が比較的高く、20歳代から増え始めて30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう方も1年間に1,000人おられます。

こういったがんでありますので、この子宮頸がんワクチン接種の重要性を周知してまいりたいと考えておまして、来年度の接種勧奨でございますが、定期接種対象者、キャッチアップ対象者合わせて747人に個別に接種券とともに。接種券は中学1年生だけなのですけども、リーフレットを個別に接種勧奨する予定でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今までもそのキャッチアップの時期もそうですし、今までもそうなのですけども、その対象者には接種勧奨という形で様々送っていただいていると。しかし、そうはいつでもキャッチアップでも6.7%ぐらいということですよ。

それに代わるような周知というのは、こういう時代でもありますので、男性にも理解をしていただかないといけないですし、広く広報なり、広く周知していただける方法というのは次年度でしっかりしていただければなと思うのですけども、それに対してはいかがで

しょうか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） そうですね。御本人さんだけでなく御家族の方の理解も必要になってくるかと思imasるので、個別通知、国のほうもいろいろ検討されていて、非常に分かりやすいリーフレットを作成していただいております。リーフレットの通知だけではなくて、広報ですとかSNSとかでも発信をしてみたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

137ページをお開きください。

母子保健費になります。

1番の母子保健推進に要する経費、2番出産・子育て応援給付金給付に要する経費、3番重層的支援体制整備事業に要する経費、3番は次の139ページまでまがります。

以上、1、2、3について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、137ページ中段、中ほど、産後ケア委託料について、概要では35ページの下段ですね。これは新しい事業に変わったのかなと、令和5年度が38万1,000円、このたびが88万3,000円となっておりますが、これは1年間を通しての予算なのか、それと委託先を取りあえず聞かせてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 概要のほうでは新規として上がっているのですが、これは令和元年度から実施しております産後ケア事業で、これまでは宿泊型のみ実施しておりました。来年度から、通所型と訪問型の産後ケアを新たに加えて実施するものでございます。

委託先は、広島県助産師会を対象としております。

実施内容は母子が対象で、母親の心身の休養と、沐浴等の手技を学ぶことを目的としておりまして、助産所や居宅で相談やケアを受けるものでございます。

すみません、1年間を通しての予算でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） そうですね。委託先が広島県ということですよ。そこから先の話は、今では委託先がどのように回していくのか、その辺を教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 広島県助産師会にこの産後ケア事業をする助産院として登録してありますが、現在宿泊型が5施設、通所型が17施設、居宅訪問型が46施設ございます。本市の利用者が利用するときに、利用者の方に希望する助産院を選んでいただいて、それで助産師会のほうにうちから申し込むという形になっております。

それがマッチングが例えば日にちが合わないとかということもあるとは思いますが、希望する助産院を利用されるという形になっております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 積算根拠として、どれぐらいの人が利用して、1回どれぐらいの金額になるのかと、あと市内の業者が竹原市にどれぐらいあるのかをお聞きします。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） この事業は非課税世帯の方は無料となりますので、非課税の方と課税世帯の方と委託単価が違うのですけども、1日当たりの金額ということで、宿泊型が3万1,000円、課税の方の自己負担額は1,375円になります。1日当たりですね。通所型が1万6,000円で、自己負担額が600円。居宅訪問型が1万1,000円、自己負担額が300円となります。

利用が5日目までは先ほどの自己負担額で、国のほうの助成が1日当たり1,250円ございますので、先ほどの金額、減免された後の金額になります。5日目以降は少し高くなるのですけど、1人当たりの利用の上限は7日目までとなっております。

それから、市内の登録してある助産院ですが、通所型、訪問型は1か所ずつございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） どれぐらいの方が利用されているかが聞けていないのですけど、また次に答弁でお願いしたいのと、大変いいことだということを前提に、正直いろんな目がありますので、出すほうも受けるほうもしっかりと責任を持ってやっていただきたいということと、もう一つ、ごめんなさい、次の概要の上段になります家庭訪問型子育て支援ボランティア補助事業と、私すみません、よく分からないので、この辺の違いとかがもしあ

れば、先ほどの答弁が抜けていた分と、お願いします。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 失礼いたしました。まず、産後ケア事業の積算の見込みでございませう。宿泊型を5日間の利用が2組、通所型が3組で7日間の利用を見込んでおります。居宅訪問型が3組で5回分の利用を見込んでおります。

次に、産後ケア事業と家庭訪問型子育て支援ボランティア補助金の違いでございませう。家庭訪問型子育て支援ボランティア補助金と申しますのは、民間団体と連携し、多様な家庭環境への支援体制の充実強化を図るため、地域資源を開拓することを目的としております。具体的に申しますと、市内にはNPO法人が実施するホームスタート事業というものがございまして、ホームスタート事業というのはイギリスで発祥したボランティア事業なのですが、ゼロ歳から未就学児のいる家庭に研修を受けたボランティアが訪問して、育児不安の傾聴とか、育児や家事を一緒に行うとかということをするものでございませう。

産後ケア事業とこのボランティア事業の違いは、産後ケア事業のほうは助産師等の専門職が専門的な手技の支援を行うということになっております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございませうか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） およそもう高重委員の質疑に対する答弁で理解できました。私も今ふれあい館さんに委託している先ほどの支援ボランティアのホームスタート、竹原でスタート時にはいろいろ大変なことも多かったとは思いますが、そういう訪問型のホームスタート事業というのと、少し同じようなものなのかなというような感じがあって、やること自体はより専門性がある方に竹原市として産後をフォローしていこうという考えでよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 産後ケア事業は国の実施している事業でございまして、昨年度から対象者も、支援がより必要な産後鬱などの対象者から、希望する方全員に対象が広がったものでございませう。産後ケア事業は看護職、助産師さんとか看護師さんとかの専門的な職員さんが対応してくれるということが基本となっております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちらも、事業とホームスタートのほうはしっかり連携を取ってや

っていくという認識でよろしいでしょうか。それとも、ホームスタートはホームスタート、こっちはこっちという、そうだと少し効率が悪いようなイメージであるのですが、そうでなければそれぞれが補完し合うというか、連携を情報交換も含めてしていくのかというところをお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 産後ケア事業も家庭訪問型子育て支援ボランティア補助金も、産後の母親の休養を目的にしているところがございます。どなたがそういった利用をするかということは、保健センターのほうがネウボラ事業等で把握できる部分もあると思いますので、助産師さんやふれあい館ひろしまさんと連携を取って行ってまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） そうですね、家庭訪問型子育て支援ということで、今ホームスタートが実施されておりますので、こういったようなものを利用されている方、利用者さんの方が別に気を遣うことなく、ためになる事業として、しっかりサポートしていくような事業に育っていければいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 今の質疑のところになるので、先にそこをお伺いさせていただきたいと思うのですが、ホームスタートということで、ビジターさんは何人いらっしゃるのですかね。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） すみません。後ほどお願いします。

委員長（今田佳男君） では、どうぞ。

道法委員。

委員（道法知江君） ビジターさんというのは、実際に対応していただけるボランティアの方の人数ということなのですが、その前のページの137ページの、妊婦健診の運営費の助成の金額、これは平成28年度から行われていることではありますけれども、新年度予算で何かこう変わったことがあるものなのかどうかということだけお伺いさせていただきたい。出産直前までということですので、出産直前まで市内の医療機関で受

診できる体制ということで、ここを詳しくもう一度教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 大丈夫ですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 妊婦健診運営費補助金についての御質問でございます。

これは安田病院の産婦人科診療に対する人件費の補助でございます。現在、安田病院の産婦人科診療は月6回を行っておりまして、毎週金曜日と隔週の水曜日、毎週金曜日のほうは東広島の占部産婦人科医院の方と連携を取った医師が来ていただいております。妊娠8か月目まではこちらで妊婦健診が可能となっております。

委員長（今田佳男君） さっきの人数は出ましたか。

健康福祉課長（森重美紀君） はい。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 先ほど御質問のありましたホームスタート事業のホームビジターなのですが、現在10名を養成していただいております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

141ページをお開きください。

上にあります1番休日診療所運営に要する経費、ここになります。

この1番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、141ページ、1番は飛ばしまして、2番の保健師活動に要する経費、3番の施設管理に要する経費になります。施設管理に要する経費は143ページにまたがりま

す。

2番、3番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、一般会計は終了して、介護保険特別会計に参ります。

373ページをお開きください。

介護保険特別会計歳入ですが、373ページ、375ページ、377ページ、歳入3ページありますが、歳入一括で行きたいと思います。

歳入について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳出に参ります。

379ページをお開きください。

歳出のうち、1番の総務費、379ページ、381ページ、383ページになります。

総務費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

385ページをお開きください。

保険給付費になります。少し長くなりますが、保険給付費のうち、給付費で385ページ、387ページ、389ページ、391ページ、393ページ、395ページ、397ページ、399ページまで行きます。保険給付費になります。

2番の保険給付費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 一つ予算の資料を出していただいて、17ページに資料がありまして、一つは施設サービスのことなのですけれども、この資料を見ると、竹原市内では3施設、特養ホームですよね。特養ホームが3施設あるから、定員が153名であると。その横にも申込みがあつて、令和5年度、2023年4月1日が89人というような申込みがあるのですけれども、これは一番下のところに特養ホームで実際に入所されているという方が合計で194人。資料で見るとね。一番下の、資料の17ページなのですけれど、194人が特養ホームに入所されているということですから、153名は市内ですから、その153名以外の方は市外のいろんな施設に入っているということになろうかと思うので、それを前提として、現在は89名の入所待ちがあるということを確認したいと思いま

す。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 現在の待機者数は89人でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） それと、もう一つは、資料の②のところで、一つは要支援1、2、要介護1、2の認定者数と、サービスを実際利用されている利用件数があって、例えば要介護1で見ると、要介護1のところを見ると、認定者数は474人いますよと。それで、下のほうが訪問型サービスでしょうけど、これは128件。人数ではなくて件ですね。その下が通所型のサービスが119件ということで、気になったのは要介護1で見ると認定者数がそれだけおられて、訪問にしても通所にしても、サービスを、これは件数と人数、そこらが違えば正しい数字を教えてほしいのですが、例えば件数ですから、訪問型の件数でいえば要介護1の利用件数は128で、この率を見ると27%になるのですよね。その下が通所型では25%ということで、認定者数がそれだけ500人弱おられて、僕らの相談の分ではいろいろサービスを使いたいなということ的前提にして認定を受けて、サービスを利用する、しないというのは判断があるのですが、これを見ると利用率を見ると、これは件数ですから人数ではないかもしれませんが、低過ぎるかなという思いがあって、そこらの確認をしておきたい。

委員長（今田佳男君） 大丈夫ですか。答弁できますか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 申し訳ございません。

この訪問介護、訪問型サービス、通所介護、通所型サービス利用件数というのは、月遅れ請求等がありますので、人数ではなく件数となっております。

件数が少ないのではないかとございしますが、介護保険の認定は福祉用具とか、住宅改修とかなどの利用のときにも認定を受けられますので、訪問介護、通所介護の利用をされていない方もいらっしゃると思います。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） その利用率が低いかなというのが気になって、それは何でかといったら、確かにその次の、今度は財源のところ、要するに仕組み上、訪問介護にしてもいろいろなサービスにしても、給付に対する財源の分が、この保険料が50%になっていますから、そこに大きく反映するというのは私も分かるのですが、ですからこの間も予

算審査のポイントの学習会があつて、これはこういった保険制度はまず要る費用、保険給付を決めて、あとは保険料とか、国の財源が入ることになると思うのですが、ネックとしては保険料がこの分であれば50%になるから、そこに影響すると。サービスを増やせば、ここに保険料が高くなるというような仕組みになっていますから、それを前提に話しているのですけれども、そういう面ではいろいろこの低過ぎるなという面では、ぜひもうちょっと高める、簡単に利用できる、安易に利用できる方法の工夫が要るのではないかと思いますけど、そこはどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 利用率が低過ぎるということでございますけども、本市では高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画に基づいて、介護予防や生きがいづくりの推進を基本方針として掲げ、一人一人が生きがいや役割を持ち、お互いに支え合いながら暮らしていくことのできる地域づくりに取り組んでおります。

近年では、介護予防の自主グループも市内に58か所ほどできておまして、そういった地域の中で、地域の方々と一緒に体操等に取り組んでいる方もたくさんおられます。そういったことで、訪問介護や通所介護が減少しているといったこともあるかと考えております。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

401ページをお開きください。

3番の地域支援事業費になります。

401ページ、403ページ、405ページ、407ページまで行きます。

地域支援事業費に質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 405ページの任意事業費の2番成年後見利用支援事業に要する経費の12番成年後見制度広報普及活動委託料、予算の概要で言ったら45ページの上段ですかね。これは委託料なので、まず委託先を教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 竹原市社会福祉協議会を想定しております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） ここにも書いてあるのですが、概要のほうに書いてあるのですが、認知症高齢者の増加等に伴いということで、今後成年後見制度の広報普及活動事業を、ネットワーク体制を構築して、権利擁護センターを設置して成年後見制度の広報、成年後見制度の普及活動の事業を行っていくということですが、言葉尻を捉えて申し訳ないような聞き方になるのですが、広報と普及の違いと、どうやって広報普及活動を行っていくかということをお答えください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 現在でも、成年後見事業の普及活動というのは障害福祉、高齢者福祉のほうでそれぞれ行っているところでございまして、講演会ですとか市民後見人の養成ですとか、そういったことに取り組んでいただいております。

権利擁護センター、仮称でございますけれども、これを社協に設置することで、相談窓口についても一体的になりまして、市民に分かりやすくなるものと考えております。当面は広報啓発活動や相談機能を行っていただきたいと思いますが、今後については利用促進として、先ほど言いました担い手の育成等にも取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 権利擁護センターをつくって一体的に取り組んでいくということは分かりました。

ただ、先ほども聞いた話と同じかもしれないのですが、先ほど同僚議員のほうで子宮頸がんワクチンのほうで普及率という言葉がありましたけど、この広報、認知症高齢者はどんどんどんどん増加していくのだったら、それに合わせて成年後見制度の専門、それを扱う方をどんどんどんどん増やしていかなければならないということになりますよね。だったら、すごいこれは広報とか啓発をして、実際次の担い手になっていく方が大事だと思うのですが、その辺の担い手をどのように育てていくかをお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 委員おっしゃるように、担い手の育成というのは重要なことだと考えておりますが、なかなかいきなり市民の方が成年後見という業務をやっていくというのは難しいところもあるかと思っておりますので、当面は講演会等で普及を行う、相談機能を行うということをごささしていただきまして、徐々に市民後見人を育成する方向へ取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 確かに、おっしゃるように担い手の育成ってそう簡単なことではないと思います。それまでに専門の方がいて、そこへ相談に行ったら、成年後見制度を適用される方の相談を受けて、多分動いていくような形になると思うのですが、でもやっぱりこういう制度があること自体普及していかなければならないという話ですよ。今回の予算を通して、普及や広報や啓発をどうしていくのですかって、物すごい普及って大事なことです。この制度自体、今も成り手がまず、なる人が難しいということ。成年後見制度を知らない人もたくさんいるということですよ。だったら、余計普及に力を入れていかなければいけないと思うのですが、その辺についてお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 普及にどのように力を入れていくかということでございますが、社協さんの発行している福祉だより等でも、今後も広報していきたいと思っておりますし、先ほども言いましたが、弁護士等による講演会、これは毎年実施していただいております。こういった講演会があることも、SNS等、広報等を通じて市民の皆様に周知していきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 401ページの介護予防普及啓発事業に要する経費の中の12、認知症予防プログラム実施事業委託料についてお伺いいたします。こちらは積算根拠をお伺いいたします。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） これは、軽度認知症の高齢者やフレイルの高齢者に対し、認知症予防プログラムを取り入れた教室を開催するもので、高齢者1人当たり4,840円、それを1教室15名で、1クールを14回の実施を考えておまして、2クールで開催したいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 概要の中に、教室を開催するとあるのですが、どこでどのように誰がされるのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 場所は保健センターを考えておりますが、実施は委託をし

てやろうと考えておまして、現在委託先については検討中です。

委託先として、作業療法士が従事している事業所、それから軽度認知症検査を実施可能な事業所を検討しております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

409ページをお開きください。

409ページ、基金管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次411ページをお開きください。411ページ、413ページになります。

諸支出金です。

諸支出金について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 415ページをお開きください。

6番予備費になります。

予備費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、終了します。

以上で市民福祉部の個別審査を終了いたします。

次回は3月5日火曜日10時から教育委員会、その他部局の審査を行います。

以上で第3回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時48分 散会